

Mahāyānasūtrālamkāraṭīkā

最終章和訳

袴谷憲昭

〔略号〕 *AKBh* = *Abhidharmakośabhāṣya* (『阿毘達磨俱舍論』); *AS* = *Abhidharmasamuccaya* (『(大乘)阿毘達磨集論』); *ASBh* = *Abhidharmasamuccayabhāṣya* (漢訳と断った場合には、玄奘訳『大乘阿毘達磨雜集論』を指す); *BBh* = *Bodhisattvabhūmi* (『菩薩地』); *MS* = *Mahāyānasamgraha* (『撰大乘論』); *MSU* = *Mahāyānasamgrahopanibandhana* (無性造『撰大乘論釈』); *MSBh* = *Mahāyānasamgrahabhāṣya* (世親造『撰大乘論釈』); *MSA(Bh)* = *Mahāyānasūtrālamkāra(bhāṣya)* (『大乘莊嚴經論』, この略号により頌と散文註との両箇所を含んだものを指し, 特に前者のみを指示する場合は *MSA*, 後者のみを指示する場合は *MSABh* とする); *MSAT* = *Mahāyānasūtrālamkāraṭīkā* (『大乘經莊嚴広註』チベット訳のみ); *SAVBh* = *Sūtrālamkāravṛttibhāṣya* (『經莊嚴註疏』チベット訳のみ); *YBh* = *Yogācārabhūmi* (『瑜伽師地論』)

はじめに

本学の百周年を祝う記念号として、遠く日本を離れた身でありながら、幸い筆者にも寄稿の機会が与えられた。この機会を利用し、筆者の Madison マジソンにおける成果のいささかでも記し止めることができればと思い、ここに、甚だ杜撰ながら、その一端を上梓することにした。

Madison では、John Keenan ジョン＝キーナン氏¹⁾の熱心な勧めで、The University of Wisconsin ウィスコンシン大学の院生有志と共に、*MS* を、その関連全資料と共に読み始め、目下継続中である。この講読は、筆者の意向で、その最後をなす第10章から開始されたが、本稿で取上げる *MSAT* 最終章も、この *MS* 第10章の一部と関連する文献であるため、関連全資料を取扱うことを立前とした筆者は、これをも英訳して講読の場に提供したようなわけであった。

1) *A Study of the Buddhābhūmyupadeśa: The Doctrinal Development of the Notion of Wisdom in Yogācāra Thought* (1980年, 12月20日)により、The University of Wisconsin, The Department of Buddhist Studies にて Ph. D. 取得。Madison に来る以前からの筆者の友人である。

周知のように、*MS* 第10章第9—27節中には、*MSA(Bh)* 第20—21章の第43—61頌と全く一致する計19の頌が示されている²⁾が、この19頌は、いずれのテキストにおいても、ほとんど同一の主題下に纏められて登場する。*MSA(Bh)*においては、その第43—59頌が仏陀の功德 (buddha-guṇa), 第60—61頌が仏陀の特質 (buddha-lakṣaṇa) を扱う頌とされているのに反し、*MS* では、全ての頌が法身の功德 (dharma-kāyasya guṇāḥ) を顕わす頌と見做されているという違いはあるが、それら個々の頌の取扱い方は全く一致するのである。このような状況下にある19頌が、後代いかに読み嗣がれていたかを知るには、まずもって両テキストに対する諸註釈文献の検討が必要なことを俟たない。しかし、周知のごとく、この両テキストに関する註釈文献はかなり多い方に属し³⁾、それを完璧になそうとすれば、事は意外と煩雑を窮めるのである。

それは講読の場でも同様であった。あまり周辺にこだわって当の *MS* がお留守になっては困るという意見もあって、*MSAṬ* は一時的に見送ることにした。従って、筆者の英訳も第49頌に対する註釈までで終ることになったが、その英訳すら十分なものではなく、術語の列挙に類するような箇所では、ただチベット訳からの還元サンスクリット文を与えたに止まったのである。その箇所の英訳を快く引受けてくれたのが、院生の一人 Paul Griffiths ポール＝グリフフィス⁴⁾氏であったが、同氏はその後も *MSAṬ* に個人的関心を寄せ、講読とは別途に、第50頌以下に対する註釈も全て英訳し、その草稿プリントを筆者にも提出した。筆者は、同氏の求めに応じて、正すべき点は正し、不明な点にも答えたのであるが、その際明確に解答できない箇所もわずかばかりは残った。それはともあれ、現在は Paul Griffiths 氏の手元に修正を経た英訳草稿が用意されているはずで、一時は、これに更に手を加えて共訳の形で寄稿しようかとも考えたが、筆者自身

2) 宇井伯寿『撰大乘論研究』, 96-100頁参照。*MS* チベット訳については、山口本, 148-151頁, Lamotte, ed. pp. 87-90 参照。

3) ここでそれら全てを列挙することはしない。本稿略号中 *AKBh*, *YBh* を除く文献がほぼそれらに該当する。ただし、それらのうち、*MSBh*, *SAVBh* のチベット訳は、ちょうどその欠損箇所当たるため参照できない。*AS*, *ASBh*, *BBh* は直接関連する文献ではないが、当該箇所の主題上密接な関係を有す。この種の文献としては、*Abhisamayālaṅkāra* 系の文献を始めとして、参照すべきものは頗る多いが、そのかなりのものは、Lamotte (tr.), *La Somme du Grand Véhicule d'Asaṅga*, Tome II の巻末 (pp. 51*-61*) 中に指摘されている。

4) 現在、Ph. D. candidate として研究中であるが、既に The University of Oxford で神学とインド古典宗教 (Classical Indian Religion) の学位を取得、将来の欧米におけるインド仏教学者として、筆者が大いに期待している若き学究である。

あまり労してもいないものを共訳とするのは虫がよすぎるとも思ったし、得意でもない英語を介して更に手を加えたところで余計時間を食うだけと思い、今回は全く別途に和訳を用意することにした⁵⁾。以上、貴重な紙幅を私事にわたって恐縮であるが、常に刺激を与えてくれた Paul Griffiths 氏に感謝を表すると共に、Madison で MSAT の最終章を和訳するに至った経緯を述べさせてもらった次第である。

さて、MSAT が MSA(Bh) の複註である以上、MSA(Bh) 当該箇所のと訳も同時に掲載することが望ましいと考え、MSA(Bh) に関しては既に宇井伯寿博士による和訳があるにも拘わらず、敢えてその拙訳も合せて世に問うことにした。因に、MSA(Bh) の少なくとも当該箇所に関していえば、宇井博士のと訳にはかなり重大な誤読が散見するので、拙訳にもそれなりの意味がありうると信ずる⁶⁾。しかし、翻訳そのもののあり方としての拙訳に関していえば、MSA(Bh)、MSAT の双方はもとより仏典一般の翻訳についても、筆者にはいまだなんら確固とした信念もないことを告白しておかねばならない。以下の和訳にみられるように、仏陀の功德や特質に関する永い伝統を背負った言葉に関しては、そのほとんどの場合について基本的には漢訳語を踏襲し、いちいちの言葉に関する筆者なりの翻訳上の工夫はなんら試みられてはいない。当初は、その欠落を埋合すべく個々の術語に関して詳細な註記を施すつもりであったが、いざ一応のと訳を終ってみると、それだけでほぼ規定の枚数に近いことが判明し、註記も最小限に押えねばならぬ状況となった。特に、本稿で取上げたような文献は、箇々の言葉のみならず、その教義上の背景に関する種々の文献をトレースする必要があるのだが、やむを得ない状況とはいえ、大略をと訳でお茶を濁すような結果となったことは慚愧に堪えぬ次第である。また、本来ならば、MSA(Bh) 及び MSAT の文献史的な意義についても、和訳に先立って若干の解説を試みるつもりであったが、これも十分な形で論じることが不可能となった。ここでは、当初意図していた解説のほんの概略のみを述べさせてもらうことにしたい。

5) いろいろな問題もあり、いつのことになるか分からないが、我々 MS を講読している有志は、いずれその第10章の英訳を、関連資料と共に公けにしたいと思っている。その際には、同氏の英訳もそこに付せられるはずである。

6) 宇井伯寿『大乘莊嚴經論研究』(以下、本稿では宇井和訳と略称す)、569-582頁。以下の拙訳においては、その全てを指摘することはしないが、重要と思われる誤りについては言及したい。なお、この地では、Lévi の仏訳を参照できなかったことを遺憾とする。また、英訳に関しては、近く、Robert Thurman 教授等によってその出版が予定されていると聞き、その草稿を見る機会にも恵まれたが、英語として役立つこと以上の恩恵には浴すことができなかった。

MSA(Bh) は、周知のごとく、*BBh* とその網格を等しくしているので、本稿和訳当該箇所についても *BBh* との比較が望まれる。近年、この両論の比較に関しては、*MSA(Bh)* に対する二つの複註、即ち *Asvabhāva* (無性) の *MSAṬ* と *Sthiramati* (安慧) の *SAVBh* とを媒介とする極めて綿密な考証の成果が公けにされるに至り、その結果、両複註とも、*MSA(Bh)* を註釈するに際して、そのかなりの部分を *BBh* の説明に依拠していることが明らかとなった⁷⁾。本稿和訳当該箇所に限っては、*SAVBh* 末尾欠損のために⁸⁾、不幸にしてそれを参照することはできないが、*MSAṬ* のみに関して見ても、やはり同様な状況が看取されるのである。本稿では、これを充分詳細に論じることはできなくなったが、肝腎な事実のみは和訳註記にて指摘したので、詳細は箇々に検討して頂きたい⁹⁾。また、*MSAṬ* は、*BBh* にその関連する説明を見出しえない場合には、*ASBh* もしくはそれに類似する文献中に、その説明を求めた形跡が認められる¹⁰⁾が、この点にも充分注意を払わねばならぬと思われる。更に、*MSAṬ* が、*Asvabhāva* の著作として伝えられている以上、前述した状況下にある同一の19頌に対する同一著者の *MSU* とも比較されることが望ましいが、その比較は別な機会に譲りたいと思う¹¹⁾。

さて、多少問題は逸れるが、本稿当該関連文献は、それをチベット訳経史の観点からみても、かなり興味深い資料を提供しているといえる。特に、*MS* と *MSA* とに共通する19頌のサンスクリット原文に対するチベット訳の相違は、ある意味では、チベットの仏教前期伝播期 (*Inga dar*) に重要な役割を果たした二人の大校閲翻訳官 (*Zhu chen gyi lo tsā ba*)、*Ye shes sde* と *dPal brtsegs* との訳風の違いを物語ることにもなるからである。二人は、ほぼ同時代の先輩と後輩であり、「最終決定訳語」(*skad gsar bcad*) にも深く関与していた¹²⁾にもかかわらず、そ

7) 小谷信千代「瑜伽師地論と大乘莊嚴經論」『仏教学セミナー』、第32号、32-54頁参照。

8) 東京大学文学部印度哲学印度文学研究室編『デルゲ版チベット大蔵経論疏部』唯識部4、解題、2頁参照。

9) 以下の本稿和訳註、73、74、81、82、83、101、108、112、118 参照。

10) この点に関しては、以下の本稿和訳註、特に、108、123、128、129 を参照されたい。なお、同註、60、64、90、105 も合わせ参照のこと。

11) 前註5で指摘した英訳が公けになる機会があれば、これも自ずと実現すると思う。一般的に言えば、両者間に大きな差異は認められない。ただし、後註71で指摘したような一致しない事例もある。

12) 以上を巡る詳細については、山口瑞鳳「吐蕃王国仏教史年代考」『成田山仏教研究所紀要』、第3号、1-52頁、及び同『二巻本訳語釈』研究』同上紀要、第4号、1-24頁

の訳語には少なからず一致しないものが見られる。ここで、筆者の知る典型的な例を挙げれば、所謂 *dr̥ṣṭa-śruta-mata-vijñāta* (見聞覚知) の *mata* を、*Ye shes sde* は *bye brag phyed pa* と訳す¹³⁾のに対し、*dPal brtsegs* は *rtogs pa* と訳し¹⁴⁾、しかも *Mahāvvyutpatti* (『翻訳名義大集』) では、その両訳語とも許容されている¹⁵⁾。全く同じような事例は、如上の19頌中の *sva-parārtha* の *sva* の訳語の場合にも認められる¹⁶⁾が、*Ye shes sde* には、*dPal brtsegs* よりも同一語に対する訳語のバラつきが多い¹⁷⁾ことから考えて、恐らくは、*Ye shes sde* に代表されるような訳例が、*Mahāvvyutpatti* では、ある語に限り、両訳許容という形で残されたが、それが、*dPal brtsegs* などの手を経て、事実上は一方に収斂していったような事情があったのかもしれない。しかし、事はここで単純に推測するほど容易ではなく、判断にはかなり微妙なものがある¹⁸⁾。わずかばかりの事実から憶測めいたことを言うのは差控えた方がよいのかもしれないが、今後のチベット訳経史上の問題としては重要な視点と思われるので、敢えて大方の注意

参照。なお、*MS* チベット訳は *Ye shes sde* により、*MSA* 及び *MSABh* のチベット訳は *dPal brtsegs* によるものである。ただし、現行の *MSA* チベット訳は、後に *rNgog Blo ldan shes rab* 等によって改訂されたとのコロホンを有することに注意。現に、*MSABh* 中の第59頌 *'dzin pa med cing nyes pa med* が *MSA* 中では *'dzin pa mi mnga' nyes mi mnga'* となっているなどの相違が見られる。

- 13) 例えば、*Ye shes* 訳 *MS* (Lamotte ed., p. 87, ll. 1-2: D. ed., No. 4048, Ri, 38b⁵), *YBh* (D. ed., No. 4035, Tshi, 164b⁷) を参照されたい。
- 14) 例えば、*dPal brtsegs* 訳 *AKBh* につき、平川彰等『俱舍論索引』第1部、*dr̥ṣṭa-* (p. 189), 及び *mata-* (p. 284) の項参照。
- 15) *Mvyut.*, No. 2882 参照。
- 16) *MSA* 第52頌、*sva-parārtha* に対し、*dPal brtsegs* 訳の *MSA(Bh)* は *rang gzhan don* (D. ed., No. 4020, Phi, 38b¹⁻²: D. ed., No. 4026, Phi, 258a⁵), *Ye shes sde* 訳の *MS* は *bdag gzhan don* (Lamotte ed., p. 89, l. 13: D. ed., *op. cit.*, 39b³) なる訳語を与える。*Ye shes sde* が *sva* に対して *bdag* を用いたことは、Nagao ed., *Madhyāntavibhā-bhāṣya* 巻末の *Index* によっても確認できる。*Mvyut.* については、No. 1086 を参照されたい。
- 17) 例えば、*Ye shes sde* は、*MSA(Bh)* 第49頌の *sat-pauruṣya* (= *sat-puruṣa*) に対して *skyes bu mchog, dehin* に対して *sems can* なる訳語を与えるが、他のテキストでは、それぞれを *Mvyut.* と一致する (Nos. 1605, 7358, 6521) *skyes bu dam pa* (*BBh*, D. ed., No. 4037, Wi, 108b⁷), *lus can* (Nagao, *op. cit.*, *Index* を見よ) と訳している。*dPal brtsegs* の訳はいずれも *Mvyut.* と一致する。
- 18) 筆者の恣意的判断を避けるため、当初は厳密な比較対照を提示するつもりであったが、本稿では略す。後日、他の類似の事例 (例えば、*MS*, *MSA(Bh)* 間で一致する他の頌や、前註9で指摘したような状況で原文の回収しえる場合) を加えて、別稿を期したい。

を喚起して、数少ないチベットの同文異訳の例が多くの人によって報告される機縁ともなればと願ったまでに過ぎない。因に、このような観点から、当該頌の両チベット訳が検討されたことは、従来全くなかったのである¹⁹⁾。

以上、極めて乱雑な前書きとなってしまったが、最後に、本和訳に直接関連する問題を一つだけ取上げて、いささか説明を加えておきたい。これまで、表題に掲げた「最終章」という言い方には全く触れずじまいだったが、これを放置したままにしておくわけにはいかない。なぜこのような曖昧な言い方をしたかという点、*MSA(Bh)*の章の切り方及び数え方自体に、諸本間に一致しない伝承が伝えられており、それが自ずと *MSAT* にも波及しているからである²⁰⁾。しかし、ここで問題を最終章の取扱い方のみに焦ると、最終章(第20—21章、第1—61頌)を「行と究竟の章」(*caryā-niṣṭhā*²¹⁾*ādhiḥkāra, spyod pa dang mthar thug pa'i skabs*)と一括して呼ぶ系統と、「究竟の章」(*niṣṭhādhikāra, mthar thug pa'i skabs*, 同上、第43—61頌に相当の箇所)のみを最終章とし、これを「行の章」(*caryādhikāra, spyod pa'i skabs*, 同上、第1—42頌に相当の箇所)より独立したものとして扱う系統とが存していることになる²²⁾。*MSAT* は後者の系統に属すとみなしうるが、同上第42

19) *MS* のチベット訳校訂本(山口本、148頁、最終行: Lamotte ed., p. 88, l. 9)で、*bde dang ldan* になにも言及のないことが、従来の経過を如実に示す。この箇所は、P. 及び D. ed. とともにそのとおりであるから、校訂者のミスではないが、サンスクリット原文及び dPal brtsegs の訳と比較していれば、*bde dang phan* の誤写であることにはすぐ気づいたはずである。

20) 前註8指摘のデルゲ版、唯識部1-4の解題、及び小谷信千代「チベットに於ける莊嚴經論の研究」『日本西藏学会々報』第28号、9頁参照。

21) *MSA(Bh)* のコロホンには *pratiṣṭhā* とあるが、*BBh* における *niṣṭhā* (Wogihara ed., p. 375, l. 1) と *mthar thug pa* (D. ed., No. 4037, Wi, 192b⁶) の対応により、*niṣṭhā* と改める。ただし、*BBh* の記述 (*op. cit.*, p. 375, ll. 1-2, p. 408, ll. 21-22) より、*tāthāgato vihāraḥ = tāthāgatī niṣṭhā-gamana-bhūmiḥ = tāthāgatī bhūmiḥ = pratiṣṭhā* なる図式も導けるから、*pratiṣṭhā* も捨て難い。*MSA(Bh)* が *BBh* に基づく際に *ādhiḥkāra-niṣṭhā-* の *niṣṭhā* を取るか、*pratiṣṭhā-paṭala* の *pratiṣṭhā* を取るかで異った伝承があったか、或はその両者を混同したか、といった状況を予測させる。いずれにせよ、その逆はありえないことを証しうれば、*BBh* 先行説の論拠ともなりうる。

22) *MSA* チベット訳、D. ed., 及び *MSABh* のチベット訳が前者、*MSA* チベット訳、P. ed., 及び *MSA(Bh)* の漢訳(ただし、章名は「行住品」と「敬仏品」とて、文字通りには一致しない)が後者である。因に、*jñānaśri* の科段 (D. ed., No. 4031, Bi, 189a¹⁻⁶) によれば、前者に一致するように全体を *yongs su grub pa mthar thug pa'i skabs* と呼び、かつ後者にも一致するように、それを *rgyu'i khyad par* と *ngo bo'i sgo nas* とに二分する。なお、野沢静証「智吉祥造『莊嚴經總義』に就て」『仏教研究』第2巻第2号、146-147頁参照。

頌を、あたかも「究竟の章」の中に含ませるような取扱い方をしている点が一見奇妙である。この第42頌は、*BBh* と対比させると、「持究竟瑜伽処」(*ādāra-niṣṭhā-yoga-sthāna*) 中の「行品」(*caryā-paṭala*) に相当し、一応最終章からは独立したものと考えた方がよいが、*MSAṬ* は、この頌を、「究竟」に至る直前の菩薩行を扱うものとして、「究竟の章」に到る接点のように見做したのだと思われる。なお、その判断には微妙なものが残る²³⁾が、以下にその一段²⁴⁾を和訳して示しておくことにしたい。本稿本来の和訳箇所は、この末尾を直接受けて展開していくものである。

これ以降は ('di man chad ni)²⁵⁾「究竟の章」である。以上のごとく、自己の相続の状態 (*rang gi rgyud kyi gnas skabs, sva-saṃtānāvasthā*) が、あらゆるあり方において (*rnam pa thams cad du, sarvathā*) 浄化され、マニ宝 (*nor bu rin po che, maṇi*)のごとく、すべての有情の利益を教示するものとなった、この菩薩は、あらゆるあり方において、世間と出世間の清浄による出離 ('jig rten pa dang 'jig rten las 'das pa'i rnam par dag pas nges par 'byung ba, laukikyā lokottarayā ca viśuddhyā niḥsaraṇam) を教誡するに堪えるもの ('doms par bzod pa) であるから、その後、すべての乗 (*theg pa thams cad, sarva-yāna*) による出離の行 (*spyod pa, caryā*)、即ち四つの清浄行 (*spyod pa rnam par dag pa bzhi, catur-viśuddha-caryā*) が、*Ārya-Ratnacūḍa-sūtra*²⁶⁾ ('*Phags pa gTsub na rin chen gyi mdo*, 『聖

23) *skabs* (*adhikāra*) なる語が用いられたとしても、必ずしも章 (chapter) を意味するわけではないことが、*MSAṬ* の他の箇所から知りうる。例えば、「菩提の章」中の *chos kyi dbyings rnam par dag pa'i skabs* (D. ed., Bi, 72b¹)、「菩提分の章」中の *ngo tsha ba'i skabs* (140a², 142b¹) など参照。とすれば、*MSAṬ* は、前註22の *jñānaśrī* と同様な意図にあったとも考えられる。

24) D. ed., No. 4029, Bi, 169a⁵-b⁵: P. ed., No. 5530, Bi, 189b⁵-190a⁶。引用される *MSA(Bh)* については、Lévi ed., p. 183, l. 24-p. 184, l. 1 参照。

25) P. ed. は 'di thams cad ni なるも意味をなさない。

26) 本經典については、高崎直道『如来蔵思想の形成』、691-695頁に、かなり詳細な紹介がなされているので参照されたい。なお、四つの清浄行 (*pāramitā-caryā, bodhipakṣa⁰, abhijñā⁰, sattva-paripāka⁰*) は、*BBh* の「行品」(*caryā-paṭala*) でも説かれる (実際上は *pāramitā⁰* がその大半を占める) が、この点に関する言及はない。恐らく *MSAṬ* は、*MSA(Bh)* 第42頌中の *yathā-sūtrānusārataḥ* (經典にあるとおりに従うから) という句を意識して註釈を施したのだと思われる。また、*MSABh* も、頌中の *vinaya* に関連して、*paripācanam hy atra vinayanam* といい、本經典の両漢訳も (*sattva*)*paripāka⁰* とあるべき箇所を「調(衆生)」(大正, 卷13, 174a)、「開化(衆生)」(大正, 卷11, 658a) とするから、これらの背後には同じような伝承があったのかもしれない。更に、*MSAṬ* は、第59頌に対する註釈(本稿和訳参照)中でも、*pāramitā* に関連して本經典に言及するが、*MSAṬ* を介してこの状況を推測すると、*BBh* の「行品」が、本經典などを基盤に、*MSA(Bh)* の第42頌と第59頌とに分けて述べられたのではないかという気もする。とすれば、これが *MSAṬ* の章分けにも影響しているのではなからうか。

宝髻経』に説かれているように[示されるの]である。「菩提分の行は、声聞[乗]と独覚乗を信解するものたちのためである」(bodhipakṣa-caryā śrāvaka-pratyekabuddhayānādhimuktānām [arthe]) というのは、主要なものに言及して述べたものであって、菩薩たちに菩提分の行がないわけではないが、菩提分の修習 (bsgoms pa, bhāvanā) によっては、主として声聞たちが解脱するのである。また菩薩たちにとっては、波羅蜜の行²⁷⁾が主要なものとなっており、それゆえ、「波羅蜜の行は、大乘を信解するものたちのために説かれる」(pāramitā-caryā mahāyānādhimuktānām arthe deśitā) と言われるのである。有情を成熟する行は、実にその両方²⁸⁾を成熟するためである」(sattva-paripāka-caryā dvayor eva paripācanārtham) というのは、主として菩薩たちが有情を成熟することである[が]、声聞たちに対しても²⁹⁾、布施 (sbyin pa, dāna) や愛語 (snyan par smra ba, priya-vāditā) などの[四]摂事 (bsdu ba'i dngos po, [catvāri] saṃgraha-vastūni) があるから、その両方についても (gnyi ga'i yang, dvayor api) 説かれるのである。そのような妙なる意樂 (bsam pa bzang po) を備えたものは、正しい加行 (yang dag pa'i sbyor ba, samyak-prayoga) を備えた道 (lam, mārga) によって、あらゆるあり方において、サマンタパドラ菩薩³⁰⁾ (byang chub sems dpa' Kun tu bzang po, Samantabhadra- bodhisattva-) の行を究竟することを得た後に、如来たちの究竟せる清浄を、それに倣って得ようと望むから (rjes su thob par 'dod pas³¹⁾), その後に、無上正等菩提 (bla na med pa yang dag par rdzogs pa'i byang chub, anuttara-samyak-sambodhi) のあらゆる不共なる功德 (yon tan thun mong ma yin pa, asādhāraṇa- guṇa-) によって、[如来たちの究竟せる清浄を] 讃嘆する (bstod³²⁾) ののである。

27) P. ed., D. ed. ともに *pha rol tu phyin pa kun tu spyod pa* とあり、下線部分は *samudācāra* などに対応していた可能性もあるが、他の例に慣い *pha rol tu phin pa'i spyod pa* (pāramitā-caryā) と読む。

28) チベット訳は、*MSABh* の場合を含めて、全て *gnyis po nyid kyis* とするが、サンスクリットの *dvayor eva* に従って訳す。*mahāyāna-hīnayānādhimuktayoḥ* (大乘を信解するものと小乗を信解するものとの両者) を指す。

29) この箇所読み方に自信なし。素直に読めば、声聞たちにも四摂事があることになるが、教義的にそれが妥当とは思えない。ために、菩薩が声聞たちに対して四摂事を行うというふうに解したわけであるが、間違っているかもしれない。なお、*MSA(Bh)* 第16章72-79頌、特に第76頌参照。

30) なにゆえ、ここでサマンタパドラ(普賢)菩薩が登場するかについての典拠筆者未詳。あるいは『普賢菩薩行願讚』などに関連ありしか。

31) P. ed. に従ったが、D. ed. *rjes su thob par 'os pas* (それに倣って得ることができるから) に従うも可か。

32) P. ed. に従ったが、D. ed. は *ston* (示す) と読む。この読みも無下には避け難いが、これ以下が仏陀の讚歎 (stotra) を主題とすることを考えれば、P. ed. を取るべきであろう。

和 訳³³⁾

〔*MSABh*〕 仏陀 (buddha) の功德 (guṇa) の分別 (vibhāga) に関して、多くの頌がある。

〔*MSA(Bh)* 第43頌〕 仏陀の讚歎(stotra)に関連して、まず最初に(tāvat)³⁴⁾、
(i) 〔四〕無量 (apramāṇa) に関する一〔頌〕。

(i) 有情たちを哀愍するもの (anukampaka) よ。結合 (saṃyoga) と分離 (vigama)³⁵⁾ を願うもの (āśaya) よ。

不離 (aviyoga) を願うものよ。安楽 (saukhya = sukha) と利益 (hita) を願うものよ。あなたに帰命せん。 —第43頌—

ここで³⁶⁾、〔仏陀が〕有情たちを哀愍するものであるということは、〔彼が有情の〕利益と安楽を願うものであるということによって示されている。更にまた³⁷⁾、安楽 (sukha) を願うものであることは、(1)慈 (maitri) をもって、〔有情が〕安楽と結合するように願うものであることにより、また(2)悲 (karuṇā) をもって、〔有

33) 以下の和訳に用いたテキストは次のとおりである。*MSA(Bh)* サンスクリットテキスト, Lévi ed., p. 184, l. 1-p. 189, l. 5 (なお、本テキストの訂正に関しては, Nagao, *Index* 中にまとめられたものを, 長尾訂正と略して指示す), 同チベット訳テキスト, D. ed., No. 4026, Phi, 256a⁷-260a⁷; *MSAT* チベット訳テキスト, D. ed., No. 4029, Bi, 169b⁵-174a⁷, P. ed., No. 5530, Bi, 190a⁶-196a⁷ (両 ed. の相違中, 当然一方を採用すべきと思われるものについては, いちいち指摘しない)。なお, 和訳中, ローマ数字は, 仏陀の功德として列挙されるものに通し番号を付したもの (i-xxi), アラビア数字は, その各々の細分を明示するために挿入したものの, 頌番号は Lévi ed. のそれに従ったものである。

34) 原文には tad とあるが, チベット訳 re zhiḡ により tāvad と改める。

35) saṃyoga-vigama を宇井和訳は tatpuruṣa として読むが, dvamdva と解さねばならない。関連諸文献中, *MSBh* 真諦訳 (大正, 卷31, 255頁下) のみが, 宇井和訳を支持するが, むしろこの真諦訳が特異な解釈を与えているにすぎない。

36) チベット訳に 'dir とあり, 長尾訂正もこれに従い既に atra を補うべく指示。以下の例からみても atra のある方が適切。言うまでもなく, atra は頌を指す。

37) これ以前が総説, これ以下が別説という意味で, ここに punaḡ が置かれる。宇井和訳はこれを明確にせず, 従ってこれ以下の意味もあまりよく通じない。以下の *MSABh* の説明は, 次のような *BBh* の説明と全く軌を一にするものである。"tatra bodhisattvasya trīṇy apramāṇāni sukhādhyāśaya-saṃgrhītāni veditavyāni. maitri-karuṇā-muditā. ekatamad apramāṇaṃ hitādhyāśaya-saṃgrhītaṃ veditavyaṃ yad uta upekṣā. sarvāni cāitāny apramāṇāni bodhisattvasyānukampēty ucyate. tasmāt tais samanuvāgatā bodhisattvā anukampakā ity ucyante." (*BBh*, Wogihara ed., p. 242, l. 21-p. 243, l. 2: 玄奘訳, 大正, 卷30, 535頁下28行-536頁上2行)

情が] 苦から分離するように願うものであることにより, また(3)喜 (muditā) をもって, [有情が] 安楽と不離であるように願うものであることによって [示されている]。利益 (hita) を願うものであることは, (4)捨 (upekṣā) によって [示され], またその [捨] は, 汚れのない願い (niḥsaṃkleśāśaya) を特質としていると知るべきである。

[**MSAT 第43頌**] 「ここで, [仏陀が] 有情たちを哀愍するものであるということは, [彼が有情の] 利益と安楽を願うものであるということによって示されている」というのは, [慈と悲と喜との] 三無量によって, [彼が] 安楽を願うものであること (bde ba'i bsam pa nyid, sukhāśayatva) が示され, 第四 [の無量, 即ち捨] によって, [彼が] 利益を願うものであること (phan pa'i bsam pa nyid, hitāśayatva) が [示されているということ] である。「またその [捨] は, 汚れのない願いを特質としていると知るべきである」というのは, 有情たちの汚れ (kun nas nyon mongs pa, saṃkleśa, 雑染) は二種, 即ち愛着 (rjes su chags pa, anunaya) と嫌悪 (khong khro ba, pratigha) [とであるが], このように, 有情たちが楽受 (bde ba'i tshor ba, sukha-vedanā) に愛着したり, 苦 [受] (sdug bsngal, duḥkha [-vedanā]) を嫌悪したりすることがないように, [仏陀が] 捨によって, [有情たちに] 貪欲なく執着もなく (chags pa med cing zhen pa med pa), 更に憎悪もなかれ (sdang ba med pa) かしと望むこと (mos par byed) である。

[**MSA(Bh) 第44頌**] (ii)[八]解脱(vimokṣa)と(iii)[八]勝処(abhibhv-āyatana)と(iv)[十]遍処(kṛtsnāyatana)とに関する頌。

(ii)すべての障害 (āvaraṇa) より解脱せしものよ。(iii)すべての世間を制圧せし聖者よ³⁸⁾。

(iv)あなたの智によりて所知 (jñeya) は充されり。心 (こころ) 解脱せしものよ。あなたに帰命せん。 —第44頌—

ここで, (ii)世尊 (Bhagavat) の³⁹⁾ [八]解脱の勝れた点 (vimokṣa-viśeṣa) が, すべての煩惱と所知の障害 (sarva-kleśa-jñeyāvaraṇa) より解脱したものであるということによって示されている。(iii) [八]遍処の勝れた点は, すべての世間を制圧したものであるということによって [示されている]。というのも, 自己の心を完全に支配すること (sva-citta-vaśavartin) により, 望むがままに (yathêṣṭam),

38) 原文は sarvalokābhibhū mune なるも comp. として読む。

39) 宇井和訳は「世尊によって」とするが, これは gen. である。世尊の所有する解脱等が声聞のそれよりも勝れているということが, この gen. には含まれており, 以下の場合も同様である。

把握対象 (ālambana) の化現 (nirmāṇa) や変質 (pariṇāmana) を超自然的に制御する (adhiṣṭhāna) からである⁴⁰⁾。(iv) [十]遍処の勝れた点は、すべての所知が智によって充されている⁴¹⁾ということによって [示されている]。以上のゆえに、[仏陀は、八]解脱などの所治 (vipakṣa) より解脱しているから、[彼は] 心(こころ) 解脱せしものである。

[MSAṬ 第44頌] (ii)八解脱⁴²⁾とは [以下のごとくである]。(1)色を有するもの⁴³⁾ (gzugs can, rūpin) が諸色を見ること、これが第一の解脱である。(2)内的に (nang, adhyātmam) 無色であるとの想をもつもの (gzugs med par 'du shes pa, arūpa-saṃjñin) が、外的に (phyi rol gyi, bahirdhā) 諸色を見ること、これが第二の解脱である。(3)浄なる解脱を身をもって体得し (lus kyis mngon sum du byas te, kāyena sāksātkṛtvā), [それを] 完備して (rdzogs par byas nas, upasampadya) 住すること、これが第三の解脱である。(4)彼は⁴⁴⁾、すべてのあり方において、色想を超越し、礙対 (thogs pa, pratigha) の想を没却し、種々の想 (sna tshogs kyi 'du shes, nānātva-saṃjñā) を作意しない (yid la mi byed pa, amanasikāra) から、虚空は無限であると思つて、空無辺処 (nam mkha' mtha' yas skye mched, ākāś-

40) 原文は ālambana-nirmāṇa-pariṇāmanatādhiṣṭhānataḥ とある。宇井和訳は「所縁を変現し、廻向によって摂受するが故に」とするが、意味不明。チベット訳は、始めの三語を dvaṃdva と解するが、例えば、MSA(Bh) 第50頌において、ālambana に関して、nirmāṇa と pariṇāmana が説かれるように、ālambana と次後の二語との関係は、tatpuruṣa とみるべきであろう。拙訳はそのつもりであるが、あるいは「把握対象を化現や変質によって超自然的に制御するから」と読んだ方がよいかもれない。なお、MSU (D. ed., No. 4051, Ri, 283b⁵: 玄奘訳、大正、卷31, 441頁中) によれば nirmāṇa とは「以前無かったものを化現すること」、pariṇāmana とは「以前からあったものを金などに変質すること」である。

41) 原文 jñānāvvyāghātataḥ なるも、チベット訳は ye shes kyis khyab pas とある。長尾訂正どおり、jñāna-vyāptataḥ と読む。

42) チベット訳には従えば、「解脱とは八つである」と読むべきであるが、回収されるサンスクリット aṣṭau vimokṣāḥ により、訳し変える。なお、以下に応ずるサンスクリット原文は、Mvyut., Nos. 1511-1518 に基づき、AKBh, p. 454, l. 22-p. 456, l. 21 (玄奘訳、大正、卷29, 151頁上一下)、及び ASBh, pp. 124-125 (§153, 玄奘訳、大正、卷31, 758頁上一中) を参照することによって、ほぼ完全に回収できる。

43) ASBh によれば「無色定に基づいて自己自身中においていまだ色想を制圧していないから (校訂本を rūpa-saṃjñānabhibhāvanāt と改める)、或は色想に執着するため見る主体者中 (校訂本を draṣṭari と改める) に色想が現前しているから」という理由によって「色を有するもの」(rūpin) と呼ばれる。従って、端的には「色(もの)の想を有するもの」という意味で、次の「無色であるとの想をもつもの」(arūpa-saṃjñin) と対をなす。

44) P. ed., D. ed. とも de la であるが、de に改められるべし。

ānantyāyatana) を完備して住する, これが第四の解脱である。(5)彼は, すべてのあり方において, 空無辺処を超越し, 識は無限であると思って, 識無辺処 (rnam shes mtha' yas skye mched, vijñānānantyāyatana) を完備して住す, これが第五の解脱である。(6)彼は, すべてのあり方において, 識無辺処を超越し, いかなるものも存在しないと思って, 無所有処 (ci yang med pa'i skye mched, ākiṃcanyāyatana) を完備して住す, これが第六の解脱である。(7)彼は, すべてのあり方において, 無所有処を超越し, 悲想非非想処 ('du shes med 'du shes med min skye mched, naivasamjñā-nāsamjñāyatana) を完備して住す, これが第七の解脱である。(8)彼は, すべてのあり方において, 非想非非想処を超越し, 想受滅 ('du shes dang tshor ba 'gog pa, samjñā-vedita-nirodha) を身をもって体得し, [それを] 完備して住す, これが第八の解脱である。

(iii)八勝処⁴⁵⁾とは[以下のごとくである]。(1)内的に色であるとの想をもつものが, 外的に好い色彩 (kha dog bzang pa, suvarṇa) や悪い色彩 (kha dog ngan pa, durvarṇa) の僅少な範囲⁴⁶⁾(chung ngu, paritta) の諸色を見て, それら諸色を制圧することによって知り (zil gyis mnan nas shes, abhibhūya jñāti), 制圧することによって見⁴⁷⁾ (zil gyis mnan nas mthong, abhibhūya paśyati), このようにして想をもつようになること, これが第一の勝処である。(2)内的に色である⁴⁸⁾との想をもつものが, 外的に好い色彩や悪い色彩の広大な範囲 (chen por gyur pa, mahadgata) の諸色を見て, それら諸色を制圧することによって [知り, 制圧することによって⁴⁹⁾] 見, このようにして想をもつようになること, これが第二の勝処である。(3)(4)内的に無色であるとの想をもつものが, 外的に諸色を, 全く同じやり方で, 僅少な範囲のもの或は広大な範囲のものとして順次に見ること, これが第三と第

45) 前註42と同じ状況により原文が回収できる。Mvyut., Nos. 1520–1525, AKBh, p. 457, ll. 1–12 (大正, 卷29, 151頁下), ASBh, pp. 125–126 (§154, 大正, 卷31, 758頁下—759頁上) 参照。ただし, Mvyut. が異った伝承下にあることには注意。Mvyut., Nos. 1526–1527 に相当するものは, 他に言及されていない。

46) ASBh によれば, 「僅少な範囲」(paritta) とは, 生物界 (sattva-saṃkhyāta) を指す。自然界 (asattva-saṃkhyāta) に比べて僅少だからである。従って, 逆に, 第二勝処の「広大な範囲」とは自然界を指す。

47) ASBh によれば, 「知る」(jñāti) のは「止」(śamatha) により, 「見る」(paśyati) のは「観」(vipaśyanā) によるという。

48) Mvyut., No. 1521 中の arūpa (gzugs med par) は rūpa (gzugs su) に改めるべきか。前註45で指摘したごとき伝承の相違もあるので一概に決めかねるが, この場合はそうした方がよいと思われる。

49) この句, P. ed., D. ed. とともに欠くが, 他の文献により, shes gzil gyis mnan nas (jñānty abhibhūya) を補う。

四の勝処である。(5)内的に無色であるとの想をもつものが、外的に諸色を、青⁵⁰⁾ (sngon po, nila) である、青色 (kha dog sngon po, nila-varṇa) である、青のように顕われたもの (sngon po lta bur ston pa, nila-nidarśana) である、青の光彩を放つものである ('od sngon po 'byung ba, nila-nirbhāsa) と見て、例えば、ウマカの花 (zar ma'i me tog, umaka-, or umakā-puṣpa) 或はベナレス産の見事な布を、青である、青色である、青のように顕われたものである、青の光彩を放つものであると〔見るように〕、それと同様に、内的に無色であるとの想をもつものが、外的に諸色を、青である、青色である、青のように顕われたものである、青の光彩を放つものであると見ること、これが第五の勝処である。(6)内的に無色であるとの想をもつものが、外的に諸色を、黄 (ser po, pīta) である、黄色である、黄のように顕われたものである、黄の光彩を放つものであると見て、例えば、カルニカーラ (dong ka, karṇikāra) の花或はベナレス産の見事な布を、黄である、黄色である、黄のように顕われたものである、黄の光彩を放つものであると〔見るように〕、それと同様に、内的に無色であるとの想をもつものが、外的に諸色を、黄である、黄色である、黄のように顕われたものである、黄の光彩を放つものであると見ること、これが第六の勝処である。(7)内的に無色であるとの想をもつものが、外的に諸色を、赤 (dmar po, lohita) である、赤色である、赤のように顕われたものである、赤の光彩を放つものであると見て、例えば、バンドゥジーヴァカ (ban du dzi ba ka, bandhujivaka) の花或はベナレス産の見事な布を、赤である、赤色である、赤のように顕われたものである、赤の光彩を放つものであると〔見るように〕、それと同様に、内的に無色であるとの想をもつものが、外的に諸色を、赤である、赤色である、赤のように顕われたものである、赤の光彩を放つものであると見ること、これが第七の勝処である。(8)内的に無色であるとの想をも

50) 「青」(nila) 以下の文については、多少の説明を要するであろう。ASBh (p.127, ll. 5-11: D. ed., No. 4053, Li, 94a³⁻⁶) によれば「青とは、総句 (uddeśa-pada)。青色とは固有の色に対し、青のように顕われたものとは混合の色に対し、青の光彩を放つものとはその両者が輝きを放っている光沢に対していわれている。(中略)二つの比喩は、それぞれ、固有の色と混合の色とを顕わすためである。(aparaḥ paryāyaḥ は除く)。即ち以下のごとし。青とは花と布に共通した総句である。青色とは花だけを主題とする。その〔花の色〕は〔固有の青だからである。青のように顕われたものとは布を主題とする。そこに〕(校訂本には欠くもチベット訳により, sahaja-nīlatvāt/nīla-nidarśanam iti vastram adhikṛtya tatra を補う) 混合した青が生じているからである。青の光彩を放つものとは(ucyate は除く)花と布とを主題とする。両者にはともに光沢が生じているからである」と解釈されている。この解釈は、以下の黄、赤、白の場合にも適用される。

つものが、外的に諸色を、白 (dkar po, avadāta) である、白色である、白のように顕われたものである、白の光彩を放つものであると見て、例えば、太白星色 (skar ma pa ba sangs⁵¹⁾ kyi mdog, uśanastārakā-varṇa) 或はベナレス産の見事な布を、白である、白色である、白のように顕われたものである、白の光彩を放つものであると〔見るように〕、それと同様に、内的に無色であるとの想をもつものが、外的に諸色を、白である、白色である、白のように顕われたものである、白の光彩を放つものであると見ること、これが第八の勝処である。

(iv)十遍処⁵²⁾とは〔以下のごときものである〕。あるものたちは、(1)全体を地である、(2)全体を水である、(3)全体を火である、(4)全体を風である、(5)全体を青である、(6)全体を黄である、(7)全体を赤である、(8)全体を白である、(9)全体を空無辺処であるとみて、〔それらを〕上下横〔のあらゆる方向〕において無二にして無量なものであると想う。あるものたちは、(10)全体を識無辺処であるとみて、〔それらを〕上下横〔のあらゆる方向〕において無二にして無量なものであると想う。

(ii')声聞たちは、〔始めの〕三解脱によって、涅槃に対する障害 (mya ngan las 'das pa'i sgrib pa, nirvāṇāvaraṇa) より解脱し、空無辺処などの〔次の〕四解脱によって、寂靜なる解脱に執着する障害 (zhi ba'i rnam par thar pa la chags pa'i⁵³⁾ sgrib pa, śānta-vimokṣa-saktāvaraṇa) を破壊し ('joms), 〔最後の〕想受滅の解脱によって ('du shes dang tshor ba 'gog pa'i rnam par thar pas,⁵⁴⁾ saṃjñā-vedita-nirodha-vimokṣeṇa), その〔同じ〕障害を遠く隔ててしまう。〔しかるに〕、仏世尊の〔解脱〕は、すべての煩惱と所知の障害より解脱したものであること (nges par grol ba nyid, vinirmuktatva) によって、〔声聞たちの場合よりも〕勝れている (khyad

51) P. ed. には pa sang rgyas とあるが pa sang の誤り。D. ed. の pa ba sangs は pa wa sangs (Jäschke, p. 321) の異字かと思われる。金星のこと。ASBh の uśasitārakāyā は誤植か。

52) *Mvyut.*, Nos. 1539-1540, *AKBh*, p. 457, l. 13-p. 458, l. 8 (大正, 卷29, 151頁下-152頁上), *ASBh*, p. 127 (§155, 大正, 卷31, 759頁上) 参照。「あるものたち(eke)」の使い方には、多少不明な点も残るが、ここでは “daśa kṛtsnāyatanāni / pṛthivī-kṛtsnam ap-kṛtsnam tejah-kṛtsnam vāyu-kṛtsnam nila-kṛtsnam lohita-kṛtsnam avadāta-kṛtsnam ākāśānantyāyatana-kṛtsnam ity eke saṃjānata ity ūrdhyam adas tiryag advayam apramāṇam / vijñānānantyāyatana-kṛtsnam ity eke saṃjānata ity ūrdhvam adas tiryag advayam apramāṇam” なるサンスクリット文想定のもとに訳した。

53) P. ed., D. ed. とともに ma chags pa とするが、ma を除いた形に改める。この四つの解脱は「寂靜なる解脱」(śāntā vimokṣāḥ) と呼ばれるが、そのためには、それに執着する (chags pa) 障害を破壊しなければならぬと思われるからである。

54) P. ed., D. ed. とともに pa'i なるも pas と改める。

par du 'phags pa, viśiṣṭa)。〔仏世尊は、そのような八〕解脱によって、把握対象 (dmigs pa, ālambana) に専念する (mos pa mdzad, adhi-MUC-) のである。

(iii') 声聞は、〔八〕勝処によって、把握対象を制圧する〔のみであるが〕、仏世尊たちは、すべての世界を制圧し、自己の心を完全に支配すること (nyid kyi thugs las mnga' bsgyur ba, sva-citta-vaśavartana) によって、望むがままに (ji ltar bzhed pa las, yathêṣṭam)、把握対象の化現など⁵⁵⁾を現出する (sprul par mdzad pa) から、〔声聞たちの場合よりも〕勝れているのである。

(iv') 声聞たちは、〔十〕遍処によって、所依⁵⁶⁾と共に色を (rten dang bcas pa'i gzugs, sāsrayasya rūpasya)、全体が地であるなどと拡大する (rgyas par byed, spharati) 〔のみであるが〕、仏世尊たちは、すべての所知を智によって充すということによって、〔声聞たちの場合よりも〕勝れているのである。

〔MSA(Bh) 第45頌〕 (v) 無諍 (araṇā) の分別に関する頌。

(v) すべての有情のすべての煩惱を余すところなく滅するもの⁵⁷⁾よ。

煩惱を打ち砕くものよ。汚れしもの (kliṣṭa) に憐みをたれるもの (sānukrośa) よ。あなたに帰命せん。 —第45頌—

ここで、世尊の無諍の勝れた点が、汚れし生けるもの (kliṣṭa-jana) を哀愍する (anukampā) ということによって示されている。なぜなら、〔世尊は〕すべての有情の煩惱を調伏するからであり、また、既に引き起されてしまった煩惱 (utpādita-kleśa) に対してもその煩惱の対治をなすからである。げに、〔世尊以外の〕他の無諍に住するものたちは、ただ単に有情たちが彼らを把握対象として〔起す〕、ある煩惱の生じる条件のみを断ちはするが、しかし、生じてしまった煩惱を〔その有情たちの〕相續 (saṃtāna) 中より除去することはしないのであ

55) チベット訳は、dmigs pa dang sprul pa la soggs pa とあるので、ālambana-nirmāṇādi とあった comp. を dvaṃdva と解したのであろう。ただし、本稿ではそう読まないことについては、前註40参照。

56) この場合、「所依」(āśraya) とは、地、水、火、風の大種 (mahābhūta) を指す。なぜ大種が十遍処の中に含まれるかについては、ASBh, p. 127, ll. 20-22 (玄奘訳、大正、巻31、759頁上24-28行) 参照。ただし、ibid., l. 21 の tasyāśrayasya rūpasya は tasmāt sāsrayasya rūpasya と改めらるべきか。カッコ内のサンスクリットは改めたものによる。

57) 原文は vināśaka。しかし、MSABh チベット訳は 'dul, MS チベット訳は 'dul mdzad pa とあるゆえ、vināyaka と改めるも可。MSABh のサンスクリット自体もこれを支持するが、MSA チベット訳 (D. ed., 38a⁴) は 'joms とし、更に MS の漢訳4本も全て「滅」とするので、vināśaka と読む伝承もあったことは認めねばならない。

る⁵⁸⁾。

〔MSAṬ 第45頌〕 (v)無諍⁵⁹⁾とはなにか。静慮 (bsam gtan, dhyāna) に基づいて、他人の煩惱の生じる条件を防御する根拠となる、すべての三昧 (ting nge 'dzin, samādhi) と智慧 (śes rab, prajñā), 及びそれらと相応する〔心心所の〕あり方である⁶⁰⁾。

〔MSA(Bh) 第46頌〕 (vi)願智 (prañidhi-jñāna) の分別⁶¹⁾に関する頌。

(vi)(1)無功用なるもの (anābhoga) よ。(2)執着なきもの (nirāsaṅga) よ。(3)妨げられることなきもの (avyāghāta) よ。(4)常に⁶²⁾ (sadā) 集中せしもの (samāhita) よ。

(5)すべての問 (sarva-praśna) に答えしもの (visarjaka) よ。あなたに帰命せん。 —第46頌—

ここで、(vi)世尊の願智の勝れた点が、五つの様相 (ākāra) によって示されている。〔即ち、世尊は〕(1)無功用に現前し、(2)執着なく現前し、(3)すべての所知に対して妨げられることなく、(4)常に集中し、(5)すべての疑いを断ち切っているからである。げに、〔世尊以外の〕他の願智を得たものたちは、(1')無功用に (anābhogāt) 願って (prañidhāya) 願智を現前するのではなく⁶³⁾、(2')等至 (samāpatti) に入ることに関与しているがゆえに執着がないのでもなく、(3')部分を知る〔だけ〕 (pradeśa-jñāna) のゆえに〔すべての所知に対して〕妨げられることがないのでもなく、(4')常に集中しているのでもなく、(5')すべての疑いを断ち切っているのでもないからである。

〔MSAṬ 第46頌〕 (vi)願智のあり方 (chos, dharma) とはなにか。静慮に基づ

58) 原文は、na tu kleśa-saṃtānād apanayati なるも、チベット訳 nyon mongs pa skyes pa rgyud las sel bar ni mi byed によって、na tūtpanna-kleśaṃ saṃtānād apanayati と改める。

59) P. ed. nyon mongs pa は nyon mongs pa med pa の誤り。

60) チベット訳 gang yin pa de dag mtshungs par ldan pa を以下の用例により、gang yin pa dang de dag la/dang mtshungs par ldan pa と改めた上、以上の一段を “araṇā katamā / yā dhyānaṃ niśritya (or dhyāna-saṃniśrayeṇa) para-kleśō (or pareśaṃ kleśasyō) tpatti-pratyayānurakṣā-nimittā samādhiḥ prajñā tat-saṃprayuktāś ca dharmāḥ /” とサンスクリット文を想定して読む。なお、ASBh, pp. 127-128 (§ 156) 参照。

61) viśeṣe を vibhāge と改める。長尾訂正指摘済み。

62) 宇井和訳はサンスクリット頌の語順に従うが、以下の註釈により、samāhita にかかる語と解す。

63) 原文 nānābhogān なるも、チベット訳は lhun gyis grub pas … ma yin とする。長尾訂正のごとく nānābhogena とするか nānābhogāt とすべし。

いて、これを知るべきだという思いをかけて願を成就した場合の、すべての三昧と智慧、及びそれらと相応する心心所のあり方である⁶⁴⁾。

〔MSA(Bh) 第47頌〕 (vii)無礙解 (pratisamvid) の分別に関する頌。

(vii)所説 (deśya) なる(1)所依 (āśraya) と(2)能依 (āśrita) とにて、また能説 (deśika) なる(3)語と(4)智⁶⁵⁾とにて、

常に慧 (mati) の妨げられることなきものよ。素晴しき能説者 (sudeśika) よ。あなたに帰命せん。 —第47頌—

ここで、要約すれば、(1)(2)なにが説かれるか (即ち所説)、及び(3)(4)なにによって説かれるか (即ち能説) という、その点に関して、常に慧が妨げられることがないということによって、世尊の四無礙解が示されている。そこで、(1)所依なる法 (dharma) と、(2)その能依 (tad-āśrita, 即ち法に基づくもの) なる義 (artha) という二つが〔所説として〕説かれ、〔またこの二つは〕(3)語 (vāc) と(4)智 (jñāna) という二つ〔の能説〕によって説かれる。素晴しき能説者であるということによって、それら〔四無礙解〕の働きの (karman) が示されている。

〔MSAT 第47頌〕 (vii)四無礙解とは、(1)法無礙解 (chos so so yang dag par rig pa, dharma-pratisamvid) と、(2)義〔無礙解〕 (don,⁶⁶⁾ artha⁰⁾ と、(3)詞〔無礙解〕 (nges pa'i tshig, nirukti⁰⁾ と、(4)弁無礙解 (spobs so so yang dag par rig pa, pratibhāna-pratisamvid) とである。聖者 ('phags pa, ārya) たちの智 (ye śes, jñāna) は、(1)諸法の異門 (chos rnam kyi rnam grangs, dharmāṇaṃ paryāyaḥ, dharma-paryāya), (2)自〔相〕と共相 (rang dang spyi'i mtshan nyid, sva-sāmānya-lakṣaṇa), (3)訓釈詞 (nges pa'i tshig, nirvacana, nirukti), (4)差別 (rnam par dbye ba, prabheda) 〔それぞれ〕に関して、妨げられることなく執着のないものである⁶⁷⁾が、これらが、列挙されたごとく⁶⁸⁾〔順次に〕、法と義と詞と弁とに関する無礙解である⁶⁹⁾。

64) 以上については、“praṇidhi-jñāna-dharmāḥ katamāḥ / ye dhyānaṃ niśritya mānaṣaṃ praṇidhāyēdaṃ jāniyāṃ iti praṇidhāna-saṃṛddhau samādhiḥ prajñā tat-saṃprayuktāś ca citta-caitta-dharmāḥ /” として読む。なお、ASBh, p. 128 (§ 157) 参照。

65) 以上の頌は、所依 (即ち法) と能依 (即ち義) とが「所説」であり、語と智とが「能説」であることを示している。宇井和訳は、これを明瞭に理解せず、混乱した訳文を提供しているかにみえる。この点は、以下の註釈に関しても同じ。

66) D. ed. には don dang を欠くも P. ed. により補う。

67) D. ed. dang yin pa は P. ed. により gang yin pa と改めらるべし。

68) D. ed. rnam grangs bzhin du は P. ed. により grangs bzhin du と改めらるべし。

69) 以上、四無礙解については、BBh, p. 258, ll. 4-17 (大正, 卷30, 539頁中), ASBh, p. 128 (§ 158, 大正, 卷31, 759頁中-下) 参照。

〔MSA(Bh) 第48頌〕 (viii)〔六〕通 (abhijñā) の分別に関する頌。

(viii)(1)近づき, (2)彼らの言葉にて, (3)〔その〕行い (cari) を知れるものよ。(4)来りしこと, (5)去りしことにつきても,

はたまた(6)出離につきても, 善く教誡を垂れしもの (svavavāda) よ。あなたに帰命せん。 —第48頌—

ここで,(viii)六通によって,世尊が正しい教誡を垂れるものであること(samyag-avavāda) が示されている。〔世尊は〕, (1)神変通 (ṛddhy-abhijñā) によって, 教化すべきもの (vineya) のそばに近づき, (2)天耳通 (divya-śrotrābhijñā) によって, 彼らの談話を通じて, (3)心差別通 (cetaḥ-paryāyābhijñā) によって, 〔彼らの〕心のありよう (citta-caritra) を知り, 〔彼らが〕 (4)どのようにして前際 (pūrvānta) よりこの世 (iha) にやって来たか, また(5)どのようにして後際 (aparānta) に行くか, また(6)どのようにして輪廻より出離するか, というそれら〔三点〕に関して⁷⁰⁾, 残りの三通〔即ち宿住随念通と死生通と漏尽通と〕によって, 順次に, 教誡を授けるのである。

〔MSAṬ 第48頌〕 (viii)六通とは, (1)神境 (rdzu 'phrul gyi yul, ṛddhi-ṛṣaya) と, (2)天眼 (lha'i mig, divya-cakṣus) と, (3)天耳 (lha'i rna ba, divya-śrotra) と, (4)他心智 (gzhan gyi sems shes pa, para-citta-jñāna) と, (5)宿住随念 (sngon gyi gnas rjes su dran pa, pūrva-nivāsānusmṛti) と, (6)漏尽智 (zag pa zad pa shes pa, āsrava-kṣaya-jñāna) とであって, これらが六通である⁷¹⁾。

〔MSA(Bh) 第49頌〕 (ix)〔三十二〕相 (lakṣaṇa) と(x)〔八十〕随好 (anuvyañjana) の分別に関する頌⁷²⁾。

70) tatra は, 上述の(4)(5)(6)における yathā (どのようにして) を受けていると考えられる。宇井和訳は, この点が不鮮明なほか, 頌中で述べられる事柄と六通との関係を明確に把握していないように思われる。その点, 同じ MSA(Bh) 第7章第1頌を参照すべきである。

71) この MSAṬ は六通に関する異った伝承を伝えている。即ち, これは, MSA(Bh) の意図する六通とは異なり, 死生通 (cyuty-utpādābhijñā) を除いて, 天耳通の前に天眼通を挿入して六通とする系統である。これと同じ相違は, AKBh, p. 421, ll. 8-9 に対する諸訳 (P. ed., No. 5591, Ngu, 69b⁷-70a¹: 真諦訳, 大正, 卷29, 293頁下: 玄奘訳, 同, 142頁下) 間にも見られ, 玄奘訳のみが, この場合の MSAṬ と一致する系統を伝えている。しかし, この系統の六通はMSA(Bh) 第48頌の註釈としては不適當であることをここでは注意しておかねばならない。同頌に対する同じ Asvabhāva の MSU (D. ed., 283a⁶-b³: 玄奘訳, 大正, 卷31, 441頁上-中) は, この MSAṬ とは一致しないが, MSA(Bh) の註釈としてはむしろそれの方が適切である。なお, 六通に関しては, BBh, p. 58, ll. 13-16 (玄奘訳, 大正, 卷30, 491頁中-下) 参照。

72) MSA(Bh) のこの頌以下は, BBh (pp. 375-410: 大正, 卷30, 566頁下-575頁中)

(ix)(x)すべての生けるもの (sarva-dehin) は、あなたを見て、すぐれた人となり (satpauruṣya) を知れり。

見られたのみにて浄信 (prasāda) を与えしものよ。あなたに帰命せん。

—第49頌—

ここで、(ix) [三十二]相と (x) [八十]随好とは、世尊における偉大な人となり (mahā-puruṣatva) を確信させる (saṃpratyaya) ものであるから、[それらの]働き (karman) が、ただ[それらを]見るだけで、他のものたちに浄信を生じさせるものであると示されているのである。

〔MSAT 第49頌〕 (ix)三十二大丈夫相 (skye bu chen po'i mtshan sum cu rtsa gnyis, dvātriṃśan mahā-puruṣa-lakṣaṇāni) に関していえば、〔経典や論典において〕「偉大な人は、しっかりと住する足をもち、大地を等しく歩む。これが偉大な人の相である。両足の裏側には、軸と杵をもった千輻の輪があり、すべてのあり方において完全である⁷³⁾」などといわれているものが [三十二] 相である。

(x)八十随好 (dpe byad bzang po brgyad cu, aśītir anuvyañjanāni) に関していえば、「好き節と好き爪をもった二十本の手足の指が二十の随好である⁷⁴⁾」などといわれているものである。

の「相と随好の章」(lakṣaṇānuvyañjana-paṭala) と「建立の章」(pratiṣṭhā-paṭala) とに明確な対応関係を求めることができるし、現に MSAT ははっきりそれを意識して註釈を試みている。今、BBh 当該箇所而言及される「仏法」(buddha-dharma = buddha-guṇa) 中の11のグループ (1-11) と、以下の MSA(Bh) 中で示される「仏陀の功德」(buddha-guṇa) (ix-xxi) との対応関係をまとめると次のごとくである。即ち、1=ix, 2=x, 3=xi, 4=xii, 5=xiii, 6=xv, 7=xiv, 8=xviii, 9=xvii, 10=xvi, 11=xx という関係になる。従って、11のグループのみを扱う BBh のこの二つの章からは、MSA(Bh) における i-viii, 及び xix と xxi が欠けていることになるが、それらは散在的には BBh もしくは YBh 中で閑説されているものである。MSA の頌作者は、恐らく、このような BBh もしくは YBh を知っていて、それらを i-xxi にまとめるべく作頌したのだと思われる。なお、BBh において、先の11のグループを扱う箇所は、Wogihara ed. 及びチベット訳と求那跋摩訳では二分されているが、曇無讖訳、及び玄奘訳では一括して「建立品」(pratiṣṭhā-paṭala) と呼ばれている。しかも、かく一括されうることは、「菩提の章」(bodhi-paṭala) の始めの箇所ですべての本が一致して認めている (BBh, p. 89, l. 9: D. ed., 48b¹: 玄奘訳, 大正, 卷30, 499頁上, 曇無讖訳, 同, 901頁下: 求那跋摩訳, 同, 975頁下) ことなので、MSA(Bh) の章の切りや章名とも関連して一考を要す。

73) BBh, p. 375, ll. 9-13 (D. ed., 193a²⁻³: 玄奘訳, 同, 566頁下) と同文。以下に MSAT 自体が明言するごとく、BBh が下敷になっていたと思う。

74) BBh, p. 376, ll. 11-12 (D. ed., 193b¹⁻²: 玄奘訳, 同, 567頁上) と同文。ただし、チベット訳に用いた原本では、saparvāṇaḥ sanakhāḥ が suparvāṇaḥ sunakhāḥ となっていたかもしれない。

〔三十二〕相と〔八十〕随好の詳細については、大乘の諸經典や *Bodhisattvabhūmi* (*Byang chub sems dpa'i sa*, 『菩薩地』) に基づいて知るべきである。

〔*MSA(Bh)* 第50頌〕 (xi)清浄 (pariśuddhi) の分別に関する頌。

(xi)(1)掌握 (ādāna) と維持 (sthāna) と捨離 (samtyāga) と, (2)化現 (nirmāṇa) と変質 (pariṇāmana) とにて,

(3)三昧と, (4)智との自在 (vaśitā) を得しものよ。あなたに帰命せん。

—第50頌—

ここで、四種の自在 (vaśitā) によって、世尊のすべてのあり方における (xi) 四清浄 (catasraḥ pariśuddhayah) が明示されている。〔即ち〕 (1) 所依の清浄 (āśraya-pariśuddhi) は、自体 (ātma bhāva) の掌握と維持と捨離とに関する自在により、(2) 所縁の清浄 (ālambana-pariśuddhi) は、化現と変質とに関する自在により、(3) 心の清浄 (citta-pariśuddhi) は、すべてのあり方における三昧に関する自在により、(4) 智慧の清浄 (prajñā-pariśuddhi⁷⁵) は、すべてのあり方における智に関する自在によって〔示されているのである〕。

〔*MSAT* 第50頌〕 (xi) 四清浄 (yongs su dag pa bzhi, catasraḥ pariśuddhayah) とは、(1) 所依の清浄と、(2) 所縁の清浄と、(3) 心の清浄と、(4) 智 (ye shes, jñāna) の清浄とである。

〔*MSA(Bh)* 第51頌〕 (xii) 力 (bala) の分別に関する頌。

(xii)(1) 方便 (upāya) と (2) 帰依 (śaraṇa) と (3) 浄 (śuddhi⁷⁶) と (4) 大乘の出離とにつきて、

有情たちを欺かんと欲せし魔 (māra) を粉碎するものよ。あなたに帰命せん。 —第51頌—

魔は四義に関して有情たちを欺かんとしているが、ここでは、〔世尊が〕その魔を粉碎するものであるということによって、世尊の (xii) 十力の働きが示されている。即ち、(1) 善趣と悪趣に行く方便⁷⁷ について欺くこと、(2) 帰依すべからざる天などを⁷⁸ 帰依すべきものであると欺くこと、(3) 単なる有漏の浄にすぎないもの

75) 通例は、*BBh*, p. 384, l. 14 に見るごとく、jñāna-pariśuddhi であるが、ここでは、チベット訳も shes rab とあって prajñā⁰ の読みを支持する。

76) 宇井和訳は śuddhi に当る語を欠く。

77) 原文は sugati-durgati-gamanādy-upāya なるも、チベット訳 bde 'gro dang ngan 'gror 'gro ba'i thabs により、⁰gamanōpāya と読む。*MSAT* によっても、ここでは、善趣に行くか悪趣に行くかのみが問題にされていると思われるからである。宇井和訳は ādi を生かすために無理な訳を与えたかに見える。

78) 原文は、aśaraṇe devādiṣu。これでも読めないことはないと思うが、チベット訳 lha la sogs pa skyabs ma yin pa la により、aśaraṇeṣu devādiṣu と解して読む。

によって〔それを〕浄であると欺くこと、(4)大乘による出離について欺くこと、〔以上の四義〕に関して、〔世尊は魔を粉碎するのである〕。実に、世尊は、(1) 処非処智力 (sthānāsthāna-jñāna-bala) によって、第一の義に関して、魔を粉碎するものであると知るべきであり、(2) 業異熟智力 (karma-vipāka⁷⁹⁾-jñāna-bala) によって、第二〔の義〕に関して、(3) 静慮解脱等持等至智力 (dhyāna-vimokṣa-samādhi-samāpatti-jñāna-bala) によって、第三〔の義〕に関して、(4-10) 根勝劣智力など⁸⁰⁾〔残りの七つ〕(indriya-parâparatvâdi-jñāna-bala) によって、第四〔の義〕に関して〔魔を粉碎するものであると知るべきである〕。〔なぜそれら残りが第四義に関連しているかといえは、第四以下の七つの力によって〕劣った根など (hīnānīndriyādini) を取除いて、最上のものに結びつけるからである。

〔MSAṬ 第51頌〕 (xii) 如来の十力とは、(1) 処非処智力 (gnas dang gnas ma yin pa mkhyen pa'i stobs, sthānāsthāna-jñāna-bala) と、(2) 自業智力 (las bdag gir bya ba mkhyen pa'i stobs, karma-svaka-jñāna-bala) と、(3) 静慮解脱等持等至智力 (bsam gtan dang rnam par thar pa dang ting nge 'dzin dang snyons par 'jug pa mkhyen pa'i stobs, dhyāna-vimokṣa-samādhi-samāpatti-jñāna-bala) と、(4) 根勝劣智力 (dbang po mchog dang mchog ma yin pa mkhyen pa'i stobs, indriya-parâpara-jñāna-bala) と、(5) 種種勝解智力 (mos pa sna tshogs mkhyen pa'i stobs, nānādhimukti-jñāna-bala) と、(6) 種種界智力 (khams sna tshogs mkhyen pa'i stobs, nānādhātu-jñāna-bala) と、(7) 遍趣行智力 (thams cad du 'gro ba'i lam mkhyen pa'i stobs, sarvatra-gāmini-pratipaj-jñāna-bala) と、(8) 宿住随念智力 (sngon gyi gnas rjes su dran pa mkhyen pa'i stobs, pūrva-nivāsānusmṛti-jñāna-bala) と、(9) 死生智力 ('chi 'pho dang skye ba mkhyen pa'i stobs, cyuty-upapatti-jñāna-bala) と、(10) 漏尽智力 (zag pa zad pa mkhyen pa'i stobs, āsrava-kṣaya-jñāna-bala) とである⁸¹⁾。これらが如来の十力であるが、詳細は *Daśabala-sūtra*⁸²⁾ (*sTobs bcu'i mdo* 『十力経』) に基づいて知るべき

79) この十力中の第二については、karma-vipāka と読む系統と karma-svaka と読む系統があり、そのいずれかに確定することは困難である。今の場合も、サンスクリット本とは異り、チベット訳は las bdag gir bya ba (karma-svaka) とし後者の系統を伝える。一般的に、後者の方が有力か。

80) 十力中、最後の七つを一括して扱っている例としては、*BBh*, p. 398, ll. 7-8 (玄奘訳、同上、572頁中14-16行) 参照。

81) 以上の十力の列挙については、*BBh*, p. 384, ll. 18-25 参照。

82) 大正, No. 780, 卷17, 717頁下-718頁下: No. 781, 卷17, 718頁下-719頁中参照。なお、本經典のサンスクリット写本については、山田龍城『梵語仏典の諸文献』, 36頁を見よ。なお、本經典名の引用も含めて、この一段が前註81指摘の *BBh* の箇所とほとんど同文であるということは、MSAṬ の *BBh* に対する係りの深さを物語っている。

である。

(1)「善趣と悪趣に行く方便について欺く」という点に関していえば、魔は、家畜を殺したり(phyugs gsod pa, paśu-ghna), 火に飛び込んだりすること(mer 'jug pa, agni-praveśa)などによって善趣に行く方便を教えるから、善趣の方便について欺くものであり、[更に魔は、その]逆によれば悪趣に行くであろうとあって、そのように訓誡を下す(lung 'bogs pa)ので、従って魔は、悪趣の方便についても欺くものである。[一方]、世尊は、ある力によって、善趣と悪趣の方便について欺かんとする魔を破るものであるが、その[力]を示すために、「実に、世尊は、処非処智力によって、第一の義に関して、魔を粉碎するものであると知るべきである」と言うのである。世尊は、処非処智力によって、殺生(srog gcod pa, prāṇātipāta)などによれば地獄(dmyal ba, naraka)などに生まれることがすべて当然のことであり(gnas yod, sthāna, 処)、[逆に同じ行為によって]善趣に生まれるようなことは当然ありえず(gnas ma yin, asthāna, 非処)機会もない(go skabs med, anavakāśa)と、原因⁸³⁾を原因として結果を結果として如実に知って(rgyu la yang rgyur / 'bras bu la yang 'bras bur / yang dag pa ji lta ba bzhin du mkhyen, hetuṃ ca hetutaḥ phalaṃ ca phalato yathā-bhūtaṃ prajānāti), 原因はないとか不適當な原因を主張する沙門や婆羅門たちを裁定する(rgyu med pa dang mi mthun pa'i rgyur smra ba'i dge sbyong dang bram ze dag kyang tshar gcod par mdzad, ahetu-viśama-hetu-vādinaś ca śramaṇa-brāhmaṇān nigrhṇāti)。

(2)「帰依すべからざる天などを帰依すべきものであると欺くこと」という点に関していえば、諸天は出離の道を明らかにすることはできないから、帰依すべからざるものである。帰依(skyabs, śaraṇa)の意味が守護(skyob pa, paritrāṇa)の意味であるとするれば、それら[諸天]は[正しい]方便(thabs, upāya)を知ることができないから、輪廻と悪趣に対するすべての恐怖('jigs pa, bhaya)から有情たちを守護することができない。魔はそれら[諸天]をも世間の帰依すべきものであると示すので、「帰依すべきものであると欺く」といわれるのである。諸天は[正しい]方便ではない[のに、魔は⁸⁴⁾]神変(rdzu 'phrul, ṛddhi)や与願(dam pa sbyin pa, vara-pradāna)などによって[あたかも諸天が帰依すべきものであるかのように]世間を欺く[が]、世尊は、自業智力によって[そのような]魔を

83) これ以下「裁定する」まで、BBh, p. 393, 1. 26-p. 394, 1. 3 と同文。挿入したサンクリットはそれによる。

84) このような語を補うことは、チベット文上は無理である。しかし、諸天と魔とは、この際一応別物とみて、無理を承知で語を補った。

征服するから、「魔を粉碎するもの」といわれるのである⁸⁵⁾。

(4-10)「大乘による出離について欺くこと」というのは、魔が、初業の菩薩 (las dang po'i byang chub sems dpa', ādhikarmika-bodhisattva) たちに対して、その称讃すべからざることを称讃することによって、菩薩行 (byang chub sems dpa'i spyod pa, bodhisattva-caryā) から〔その〕望み ('dun) を退ぞかせ、声聞乘に結びつけることである。仏世尊たちは、残りの根勝劣智力などによって、大乘による出離について欺かんとしている魔を破し、菩薩たちを菩薩行に結びつけて教誡を垂れる ('doms par mdzad)。それゆえに、やはり世尊は「魔を粉碎するもの」といわれるのである。

〔MSA(Bh) 第52頌〕 (xiii)無畏 (vaiśāradya) の分別に関する頌。

(xiii)(1)智 (jñāna) と(2)断 (prahāṇa) と(3)出離 (niryāṇa) と(4)能障 (vighna-kāraka) を説けるものよ⁸⁶⁾。

自他のために⁸⁷⁾ (sva-parārthe), 他の外道 (tirthya) たちによりて打ち負かされざるものよ。あなたに帰命せん。 —第52頌—

ここで、自己のために (svārthe) 智と断とを説くことによって⁸⁸⁾, また他人のために (parārthe) 出離と能障とを説くことによって⁸⁹⁾, (xiii)世尊の四種の無畏が順次に顕わされている。〔世尊は、これらの点に関して〕他の外道たちによって打ち負かされないものだからである。

〔MSAṬ 第52頌〕 (xiii)四無畏⁹⁰⁾とは〔以下のごとくである〕。(1)実に、私が現

85) MSA(Bh) 中の(3)に対する註釈は与えられていない。

86) 原文は, jñāna-prahāṇa-niryāṇa-vighna-kāraka-deśika とあり, 後註 88, 89 に示した MSA(Bh) の原文のままに理解すると, kāraka は jñāna-prahāṇa を受け, deśika は niryāṇa-vighna を受けることとなり, 従って, この comp. は「智と断とをなし, 出離と障害とを説けるもの」と読まねばならないが, ここでは, この解釈を採用しない。詳細に論じる余裕はないが, 「四無畏」とは, 四つのそれぞれについて, 自他いずれのためであれ, 常にそれを確信を持って表現することに係っており, deśika を後二者のみに限定することはできないし, また vighnakāra とは, 二語とみるよりも, 伝統的な antarāyika を置き換えた語としてむしろ一語に準ずる言葉と解しうるからである。この最後の点に関しては, MSU (D. ed., 284b⁴⁻⁵) を参照されたい。

87) 以下の註釈中にみるように, この語は, むしろこの前の句にかかる。

88) 原文は, jñāna-prahāṇa-kāratvena なるも, 前註 86 の理由, 及びチベット訳により, jñāna-prahāṇa-deśikatvena と改める。

89) 原文は, niryāṇa-vighna-deśikatvena なるも, 前註 86 の理由, 及びチベット訳により, niryāṇa-vighnakāraka-deśikatvena と改める。

90) 以下, 四無畏に関しては, ASBh, p. 121, l. 22-p. 130, l. 4 により, ほぼ原文を回収することができる。以下に挿入した原文は, 多くこれによるが, 改めたものもある。

等覚した (mngon par rdzogs par sangs rgyas pa, abhisambuddha) と確信した (zhal gyis 'che ba) ときに⁹¹⁾, これらの法はまだ現等覚されていないとあって, この世間のだれかが, 天 (lha, deva) や魔 (bdud, māra) や梵 (tshangs pa, brahman) と共に, 或は沙門 (dge sbyong, śramaṇa) や婆羅門生 (bram ze'i skye dgu, brāhmaṇa-prajā) と共に, 或は天や人や阿修羅 (lha dang mi dang lha ma yin, deva-manuṣyāsura) と共に, 私を法に順じて非難しようとも, 私が [その] 論拠に承服することはない (rgyu mtshan yang dag par rjes su ma mthong, nimittaṃ na samanupaśyāmi)。論拠に承服することがないから, ここにおいて, 私は, 平安を得 (bde ba thob pa, kṣema-prāpta), なんら畏れることなく ('jigs pa med par gyur, vaiśāradya-prāpta) 住し, 高大にして最尊の状態に至ったことを確信し (khyu mchog gi gnas rlabs po che zhal gyis 'che, udāram ārṣabhaṃ sthānaṃ pratijānāmi⁹²⁾, 以前世間においていかなる沙門や婆羅門によっても法に順じて転ぜられることのなかった梵輪 (tshangs pa'i 'khor lo, brahma-cakra⁹³⁾ を転ずるのである。(2) 実に, 私が漏 (zad pa, āsrava) を尽したと確信したときに, この点に関し, これらの漏はまだ完全に尽くされてはいないといつて, だれかが [非難しようとも] という [以下] は前述のとおりである。(4)⁹⁴⁾ 私が障害となる法 (bar du gcod pa'i chos, antarāyikā dharmāḥ) として説いたもの, それらすべてに身を委ねようとも (bsten, pratisevamāna), [それらは] 障害となるようなことはない, というのは全文である⁹⁵⁾。(3) 私が出離のための法 (nges par 'byin pa'i chos⁹⁶⁾, nirvāṇāya dharmāḥ) として

91) 以上は, *ASBh* によれば “abhisambuddhasya (saṃyaksambuddhasya とあるを改める) vata me sataḥ” であるが, この原本では, 下線部分が *pratijānataḥ* となっていたと思われる。単に確信というよりは, 確信して主張すること。

92) サンسكريット文は *ASBh* による。ただし, 校訂本中に *prajānāmi* とあるのを, ここでは *pratijānāmi* と改めた。その玄奘訳は「自称我処大仙尊位」。箇々の言葉は, *BBh*, p. 385, ll. 15-18 (D. ed., 198a¹⁻²: 玄奘訳, 同上, 569頁上22-24行) に説明されているので参照されたい。*BBh* 中の *ārṣa* を *ārṣabha* に訂正すべきとの考えも成り立つ (例えば, Edgerton, *BHSD*, p. 105 を見よ) が, 玄奘訳が「仙尊」とするのは *ārṣa* とありえた可能性も残す。

93) *ASBh* の *brahma-carya* を, その脚註のごとく, *brahma-cakra* と改める。この語については, 前註92指摘の *BBh* に続く箇所を参照されたい。

94) 以下, *MSA(Bh)* の順序を基準にすると, (4)(3)と入れ違いになっているように見えるが, 本来は, この順序である。逆に, *MSU* では, この本来の順序を改めて, *MSA(Bh)* の順序に従って述べられている。

95) チベット文は *zhes bya ba thams cad do* とあるが, 筆者にはよく分らない。この場合も, (2)(3)同様, 「以下は前述のとおり」とあるべきと思われるが, 敢えて改めず, 不明のまま訳出した。

96) このチベット語により, 一応 *dharma* を当てておいたが, 通常は, *ASBh* のごとく

説いたもの、それらすべてに身を委ねようとも⁹⁷⁾、〔それらは〕それをなす人の苦を正しく尽すべく出離するものとはならない⁹⁸⁾といて、だれかが〔非難しようとも〕という〔以下〕は前述のとおりであると知るべきである。以上〔の四つ〕が四無畏である。

〔**MSA(Bh)** 第53頌〕 (xiv) 〔三〕不護 (arakṣa⁹⁹⁾) と (xv) 〔三〕念住 (smṛtyupasthāna) との分別に関する頌。

(xiv)集会 (parṣat) にて決然として (nigṛhya¹⁰⁰⁾) 語るものよ。(xv)二つの染れ (dvaya-saṃkleśa) を離れしものよ。

(xiv)不護のもの (nirārakṣa) よ。(xv)無忘失のもの (asaṃmoṣa) よ。会衆を統率するもの (gaṇa-karṣa) よ。あなたに帰命せん。 —第53頌—

これによって、世尊の(xiv)三不護 (triny arakṣāni) と(xv)三念住 (trīni smṛtyupasthānāni) とが明示されている。そして、それらの働きは会衆を統率すること (gaṇa-parīkarṣikatva) である。実に、〔世尊は〕(xiv)集会において防護を必要とし

mārga とあるべし。しかも、sg. であることが望ましいが、チベット訳は pl. のように扱っている。前後の例から見ても、ここには、テキスト上多少の錯簡があったかもしれない。

- 97) チベット訳には bsten na (= pratisevamānasya) とあるが、この語は、*ASBh* では用いられていないし、(4)の場合におけるほど適切とも思われなない。
- 98) P. ed., D. ed. とも nges par 'byung ba yin no なるも、*ASBh*, p. 130, l. 2 (D. ed., 96b²) na samyañ niryāti (nges par 'byung ba ma yin no) により、ma を補って読む。
- 99) 原文は、ārakṣa とあるが、arakṣa の誤りとみなす。この語は、arakṣya, arakṣa, ārakṣa と書写され (Edgerton, *BHSD*, p. 64), ārakṣa を誤りと断ずることはできないが、以下の同一テキスト中で不護を指して nirārakṣa と言っている以上、ārakṣa は肯定的意味、即ち「護」を意味していると考えねばならない。故に arakṣa と改める。
- 100) 原文 vigṛhya なるも、長尾訂正のごとく nigṛhya とするのが正しいと思われる。dPal brtsegs のこの頌の訳では bag brkyang (原義は「恐れなく差し伸べる」とされているが、*MS* 中の同じ頌に対する Ye shes sde 訳では tshar bcad とあり、nigṛhya と tshar cad との対応関係が、同じ Ye shes sde 訳の *BBh* 中に確認されるからである。後註102参照。サンスクリットの ni-GRAH- は「制御する」「断罪する」「懲罰する」の意。チベット語の tshar bcad については、山口瑞鳳『二卷本訳語釈』研究(前註12所掲)、17頁参照。従って nigṛhya-vakṛṭṛ は「断罪すべく決然として語るもの」という意味である。恐らく vigṛhya には、これほど強い意味はないと思われる(この意味では、dPal brtsegs の見たテキストにも、やはり vigṛhya とあったかもしれない)。宇井和訳は「諍論を説伏するもの」とし、巻末索引(127頁)では、漢訳「極治罪」に疑問符を付しているが、nigṛhya-vakṛṭṛ とあったと見れば、漢訳はむしろ適切な訳である。

ない (nirāraṣṭva) ゆえに、決然として語るものであり、また(xv)愛着 (anunaya) と嫌悪 (pratigha) なく無忘失によって常に益々念が持続するゆえに、二つの染れを離れたものでもある。

〔MSAṬ 第53頌〕 (xiv)三不護とは、如来の(1)身業 (sku'i phrin las, kāya-karman) と(2)語〔業〕 (gsung, vāk-[karman]) と(3)意業 (thugs kyi phrin las, manaḥ-karman) が防護を必要としないこと (bsrung ba med pa, nirāraṣṭva) で、〔この〕三不護¹⁰¹⁾によって、如来は、誤ってなした隠さねばならぬようなことを完全に断ち切っているということ (nyes pa mdzad pa 'chab pa rnam pa thams cad spangs pa, sarvākāra-kukṛta-paricchādanatā-prahāṇa) が明示されているのである。阿羅漢にとっては、万一の場合には (brgya lam na res 'ga' shig, kadācit karhicit), うっかり失念したために (brjed nas, smṛti-sampramoṣāt), ほんのわずか誤ってなした無記〔の行為〕もいささかありうる (ngan par byas pa lung du ma bstan pa cung zad tsam yod pa, kiṃcid avyākṛtaṃ kukṛta-mātrakaṃ bhavati) が、そのようなことも、如来にとっては完全に (thams cad kyi thams cad du, sarveṇa sarvam) ありえないから、それゆえに、如来は、確信したそのままを本質とするものである (ji ltar zhal gyis 'che ba de lta bu'i ngo bo nyid yin, yathā pratijñātaḥ tathā svabhāvaḥ)。〔如来は〕声聞たちを裁定し (tshar bcad cing, nigṛhya¹⁰²⁾), 裁定した後、面前で明らかに教誡し (ngor lhangs por 'doms shing¹⁰³⁾), 彼らのあるものを呵責し (brgyad pa, avasādayati), あるものを排斥して (skrod pa, pravāsayati), たとえ粗暴になそうとも (brlang por mdzad kyang, api ca niṣṭhuraṃ pratipadyate), この場合、彼らに対して、¹⁰⁴⁾「私が声聞たちと共に住しているという理由によって」〔声聞たちが、私に〕清浄ならざる身語意の起っていること (sku dang gsung dang

101) これ以下の三不護の説明の全ては、*BBh*, p. 403, l. 24-p. 404, l. 8 (D. ed., 207b⁶-208a²: 玄奘訳, 同上, 573頁下28行-574頁上7行) と同文。以下、挿入したサンスクリットはそれによる。

102) ここで、tshar bcad と nigṛhya の対応が確認される。その意味については、前註100参照。

103) この箇所の P. ed. は読みにくいが、ngos lhang por 'doms shing とあるかに見える。共に、「面前で (ngor/ngos) 明らかに (lhangs por/lhang por) 教誡し ('doms shing)」の意味かと思うが定かではない。位置上対応する *BBh* では prasahya-prasahya (thibs kyi mnan cing thibs kyi mnan cing) となっているが、この間では、*MSAṬ* と *BBh* とのサンスクリット文は多少異っていたと思われる。ここでは、詳しい考証は省く。

104) 「私が…」以下ここまでの文は、次に補った「声聞」との関連で、多少の説明を要するが、ここでは略す。

thugs yongs su ma dag pa kun tu spyod pa, aparīśuddha-kāya-vāñ-maṇḥ-samudā-cāratā) を知り, それを根拠に, 不満 (yi ma rangs, anattāmanaska) で不快な (ma mgu ba, anabhirāddha) ことどもを〔私にむかって〕口にしたり, また他人にも語りかけたりするようなことがなければよいが” と考えるような防護 (bsrung ba, anurakṣā) は〔如来には〕起りえないのである。

(xv) 〔如来〕独自の (ma 'dres pa, āveṇika, 不共) 三念住とはなにか。この¹⁰⁵⁾ 点についていえば, (1)慈愛に満ちた (thugs rje can, kāruṇika) 哀愍者 (thugs brtse ba, anukampaka) である教主 (ston pa, śāstr) が¹⁰⁶⁾, 利益を願い (don bzhed pa, artha-kāma) 利樂を望んで (phan par bzhed pa, hitāiṣin) 声聞たちに対して, “実に比丘たちよ, これが汝らにとって利益となり, これが汝らにとって安樂 (bde ba, sukha) となり, これが汝らにとって利益とも安樂ともなる” と集会 ('khor, parṣat) の中で法を説く時, 声聞たちは, それに対して, 敬って聞こうとし (gus par byas te nyan par byed, śuśrūṣante), 耳を傾け (rna [ba] gtod par byed, śrotram avadadhati), 完全に知ろうと心を調える (kun shes pa'i sems nye bar 'jog par byed, ājñā-cittam upasthāpayanti) が, そのために, 如来が歡喜することもなく (dgyes pa yang mi mnga', na nāndī bhavati), 心が踊躍することもない (thugs ya yo por yang mi 'gyur ba, na cetasa utplāvitatvam)。これが第一の念住である。(2)更にまた, 「教主が」¹⁰⁷⁾ というに始まって「利益とも安樂ともなる” と集会の中で法を説く時」という〔まで〕は前述のとおりであるが, その場合に, 声聞たちが, それに対して, 敬って聞こうとせず, 耳を傾けようともせず, 完全に知ろうと心を調へようとしなくとも, そのために, 如来が耐えきれなくなることもなく (mi bzod par mi 'gyur, nākṣāntir bhavati), 心が満足しないこともない (thugs ma rangs pa mi 'gyur ba, na cetaso 'nabhirāddhiḥ)。これが第二の念住である。(3)更にまた, 「教主が」というに始まって「利益とも安樂ともなる” と集会の中で法を説く時」という〔まで〕は前述のとおりであるが, その場合, ある声聞は, それに対して, 敬って聞こうとし, 耳を傾け, 完全に知ろうと心を調えるが, ある〔声聞〕は, 敬って聞こうともせず, 耳を傾けようともせず, 完全に知ろうと心を調へようもしないが, その際, それに対して, 敬って聞こうとし, 耳を傾け, 完全に知ろうと心を調えるものたちによっても, 如来は歡喜することもなく, 心が踊躍する

105) 以下, 後註108直前までの三念住に関する説明は, *ASBh*, p. 130, ll. 13-25 とほぼ同文。以下に挿入されたサンスクリットはそれによる。

106) サンスクリット文上は, この語が文頭に現われる。

107) 前註106の理由により, これが実際上文頭に現われるため, これ以下の文を指示するのに, このような表現が用いられている。

こともないし、[他方]、それに対して、敬って聞こうともせず、耳を傾けようともせず、完全に知ろうと心を調べようともしないものたちによっても、如来は耐えきれなくなることもなく、心が満足しないこともない。これが第三の念住である。

[更に]、三念住¹⁰⁸⁾は、要約すれば (mdor na, samāsataḥ) [以下のことを明確にしている。即ち]、如来は、久しい以前から (yun ring po nas, dirgha-rātram) 次のように考え、“どうか教化すべきもの (gdul ba, vineya) たちが、私によって正しく説かれた法 (bdag gis legs par bshad pa'i chos, mayā sudeśite dharme) を行わずべく (sgrub pa, pratipatti) そのまま (ji lta ba bzhin du, yathāvat) 確固と留まりますように (nan tan du byed kyang ji ma rung, avatiṣṭheran)” と願っている (dgongs pa, kāma) のであるが、会衆を統率しようとして ('khor yongs su sdud pa, gaṇa-parikarṣaka) 久しい以前からそのように願っているその法主 (chos kyi rje, dharma-svāmin) のその意図 (bzhed pa, prārthanā) が適うか適わぬか (phun sum tshogs pa dang rgud pa, saṃpatti-vipatti) によって [も、法主は快不快の] 汚れなきものである (kun nas nyon mongs pa med, asaṃkleśa) ということを [三念住は] 明確にしている (rab tu 'byed, prabhāvyate) のである。また、それらは、会衆の三つの区別 ('khor gsum gyi bye brag, parṣat-traya-prabheda) によって三つとして規定される。[その] 三つの会衆とはなにか。(1)すべてのものが一向に (gcig tu, ekāntena) 正しく行じている (yang dag bsgrub pa, samyak pratipadyate) もの、これが第一の会衆である。(2)すべてのものが一向に悪しく行じている (log par bsgrub pa, mithyā pratipadyate) もの、これが第二の会衆である。(3)第三とは、それらのあるものは正しく行じているのに、それらのあるものは悪しく行じている [会衆] である。

[MSA(Bh) 第54頌] (xvi) 習気の断(vāsanā-samudghāta)の分別に関する頌。

(xvi) 動きても (cāre), 留まりても (vihāre), いたるところ (sarvatra), あ

108) これ以下の三念住の説明の全ては、BBh, p. 403, ll. 10-22 (D. ed., 207b³⁻⁵: 玄奘訳, 同上, 573 頁下 19-26 行) と同文。よって、MSAṬ における三念住の説明は、ASBh における伝統的な説明(前註105)と BBh における説明とを継ぎ接ぎしたような格好になっている。なお、BBh のサンスクリット文を見出すまでは、チベット訳上の三念住 (dran pa nye bar gzhas pa gsum gyis) がなにを規定しているのか甚だ分かり難かった。今サンスクリット文によって要点を示すと、「(法主の意図が適うか否かにかかわらず法主は汚れないものであるが、その) 汚れのなさ (asaṃkleśaḥ, これが事実上の主語) が三念住によって (tribhiḥ smṛtyupasthānaiḥ) 明確にされている (prabhāvyate)」という意味である。ここでの拙訳は、一応、チベット訳の語順を重んじて与えられたものである。

らゆる時に (sarvadā¹⁰⁹), あなたには一切智ならざる (asarvajña) 行為 (ceṣṭita) なし。

一切智者 (sarva-jña) よ。真実義を体現せしもの (bhūtārthika) よ。あなたに帰命せん。 —第54頌—

動きにおいても、留まることにおいても、或は、いたるところにおいても、あらゆる時においても、〔世尊には〕一切智ならざる行為はないから、この〔頌〕によって、世尊のすべての煩惱の習気の断が明示されている。げに、一切智ならざるものは、たとえ煩惱 (kleśa) が尽きて (kṣiṇa) も、習気 (vāsanā) はまだ断じられていないから、ある時には、暴走した象や暴走した車と出交わしたりするなどの、一切智ならざる行為をなすのであり、〔それは〕あたかも *Māṇḍavya-sūtra*¹¹⁰ (*bZhang pa'i bu'i mdo*) に説かれているがごとくである。しかし、そのようなことは、世尊にはない。〔彼は〕真実義の一切智者たるものだからである¹¹¹。

〔**MSAT** 第54頌〕 (xvi) 習気の断とはなにか¹¹²。それに関していえば、如来には、触れること (reg pa¹¹³), 或は見ること (gzigs pa, prekṣita), 或は留まること (bzhugs pa, vihāra) において、あたかも煩惱があるかのような行為 (gyo ba, ceṣṭā) や行動 (kun tu spyod pa, samudācāra) や活動 (rab tu rgyu ba, pracuratā) があっても、それらすべてを、如来は習気と共に断じている。阿羅漢たちは、煩惱を断じていても、動き (gyo ba, spandita) や見ること (bltas pa, prekṣita) や話すこと (smras pa, kathita) や留まること (gnas pa, vihāra¹¹⁴) において、煩惱と類似した行為 (gyo ba, ceṣṭā) はまさしくもっているのである。

〔**MSA(Bh)** 第55頌〕 (xvii) 無忘失 (asaṃmoṣatā) の分別に関する頌。

(xvii) すべての有情を益す所作 (kṛtya) にて、あなたは時を失うことなし。

断えず¹¹⁵, 無益ならざる (abandhya) 所作のものよ。無忘失のものよ。あ

109) この語は、後半偈に属しているが、以下の註釈に従って、位置を変えた。

110) Lévi が脚註に指摘するごとく、漢訳中にこの経名は見出しえない。この經典については、筆者も未詳。

111) 原文 sarva-jñatvaṃ なるも、チベット訳 thams cad mkhyen pa nyid yin pa'i phyir により、長尾訂正のごとく、sarva-jñatvena か °jñataḥ と改めて読む。

112) 以下、*BBh*, p. 404, ll. 18-22 (D. ed., 209a⁵⁻⁸: 玄奘訳, 同上, 574頁上18-22行) と同文。

113) 位置上は、*BBh* の spandita (bskyod pa) と対応する。*MSAT* の原本には、sprṣṭa などと誤写されていたのかもしれない。

114) *BBh*, Wogihara ed. には vihr̥ta とあるが、*BBh*, *MSAT* のチベット訳が共に gnas pa とするので vihāra と改めた。

115) 「断えず」(satatam) を、宇井和訳は「無忘失のもの」にかけるが、これは、以下の註釈から見ても、頌の切れから見ても、拙訳のごとく扱うべきものと思われる。

なたに帰命せん。 —第55頌—

これによって、どんな有情に、どんな利益を、どんな時になすべきであれ、〔世尊は〕、そのようなことに関して¹¹⁶⁾、時を失うことがないから、世尊の所作 (kṛtya) は断えず無益ならざるものであるとて、無忘失のあり方 (asaṃmoṣa-dharmatva) が、本質の面 (svabhāvataḥ) と働きの面 (karmataḥ)¹¹⁷⁾ とから示されているのである。

〔MSAT 第55頌〕 無忘失 (bsnyel ba mi mnga' nyid, asaṃmoṣatā) とはなにか。それ¹¹⁸⁾ に関していえば、如来は、なにかを、どこかで、どのように、どんな時に成就すべきであれ、そのことを、その場において、それに見合ったやり方で、その然るべき時に、正しく成就するから¹¹⁹⁾、これが如来の無忘失のあり方 (bsnyel ba mi mnga' ba'i chos nyid, asaṃmoṣa-dharmatā) である。この場合、如来は、すべての所作 (mdzad pa thams cad, sarva-kṛtya), すべての場所 (yul thams cad, sarva-deśa), すべての所作の方便 (mdzad pa thams cad kyi thabs, sarva-kṛtyôpāya), 〔すべての時 (dus thams cad, sarva-kāla)]¹²⁰⁾ に関して、〔念の〕忘失することなく (bsnyel ba mi mnga', [smṛty-]asaṃmoṣatā), 常に念が住している (rtag tu dgongs pa nye bar gnas pa, sadôpasthita-smṛtitā) が、これが、ここでは無忘失のあり方であると考察すべきである。

〔MSA(Bh) 第56頌〕 (xviii)大悲 (mahā-karuṇā) の分別に関する頌。

(xviii)すべての世間を、あなたは、昼夜に六たび観察す。

大悲を具えしものよ。利益を願うもの (hitâśaya) よ。あなたに帰命せん。

—第56頌—

ここで、世尊の大悲が、働きおよび本質の〔両〕面¹²¹⁾から明示されている。げ

116) この tat はこれ以前の yasya, yaḥ, yasmin を全て受けたものとみなすべきであろう。宇井和訳はそうになっていないが、以下の MSAT, 及びそれと一致する BBh の説明によって、この点は、より明白になるかと思われる。

117) 「時を失うことがない」までが働き、それ以下が本質である。

118) 以下, BBh, p. 404, ll. 12-17 (D. ed., 208a³⁻⁵: 玄奘訳, 同上, 574頁上11-17行) と同文。

119) 以上に関しては、サンスクリット文を示した方がよいであろうから、ここに BBh (ibid., ll. 12-14) より引用する。“tathāgatasyānuṣṭheyam yac ca bhavati yatra ca bhavati yathā ca bhavati yadā ca bhavati. tasya tatra tathā tadā samyag anuṣṭhānād”。

120) BBh のサンスクリット, チベット訳にてこの語を補う。「すべての所作」以下、ここに至る説明は、上述の関係代名詞副詞による四つの相関関係を明示したもののゆえ、この第四も欠かすわけにはいかないからである。

121) 「観察す」までが働き、それ以下が本質である。

に、世尊は、大悲によって、昼夜に六たび、どのような者が減少し、どのような者が増大したか、などと、そのように世間を観察する¹²²⁾。そして、そ[のような大悲]を具えているから、世尊はすべての有情に対して常に利益を願うものなのである。

〔MSAṬ 第56頌〕 (xviii)大悲¹²³⁾とはなにか。三界を領域とする (khamṣ gsum na spyod pa, traidhātukāvacara) すべての有情に対して、常に、苦のすべてのあり方 (sdug bsngal gyi rnam pa thams cad, sarva-prakāra-duḥkha¹²⁴⁾) を把握対象とする悲によって住することが成就した場合の、すべての三昧と智慧、及びそれらと相応する〔心心所の〕あり方である。

〔MSA(Bh) 第57頌〕 (xix)不共の功德 (āveṇika-guṇa) の分別に関する頌。

(xix)行 (cāra) によりても、得 (adhigama) によりても、智 (jñāna) によりても、はたまた業 (karman) によりても、

すべての声聞や独覚よりも秀いでしもの (uttama) よ。あなたに帰命せん。

—第57頌—

〔世尊は〕、(1-6) 行に含まれる六つの不共仏法 (āveṇika-buddha-dharma) により、(7-12) 得に含まれる六つ〔の不共仏法〕により、(13-15) 智に含まれる三つ〔の不共仏法〕により、また(16-18) 業に含まれる三つ〔の不共仏法〕によって、彼以外の秀いでた有情である声聞や独覚たちよりも更に秀いでたものであるから、世尊のすべての有情たちに秀いでた点が、この〔頌〕で明示されている。そこで、如来に¹²⁵⁾、(1)誤失 (sukhalita) はない、(2)卒暴な音 (ravita) はない、(3)忘失の念 (muṣitā-smṛti) はない、(4)集中せざる心 (asamāhitam cittam) はない、(5)種種の想 (nānātva-saṃjñā) はない、(6)簡拙にもとずかない捨 (apratisaṃkhyāyōpekṣā)

122) 「昼夜に六たび」以下ここまで、BBh, p. 90, ll. 18-19 に類似の文あり。

123) 大悲に関しては、BBh, p. 404, l. 10 (玄奘訳、同上、574頁上8-9行)が、その説明を pūjāsevāpramāṇa-paṭala (「供養親近無量品」)にゆずるため、抜粋のような形で同文はこの箇所MSAṬ中には現われない。そのかわり、結果的には、ASBhを参照することになったと思われ、ASBh, p. 131, ll. 12-13 (§ 168)と類似の説明を与えている。それを参照すると、以下のようなサンスクリット文が回収できる。“mahākaruṇā katamā / yā traidhātukāvacareṣu sarva-sattveṣu nityam(nirantara, sic) sarva-prakāra-duḥkhāḷambana-karuṇā-vihāra-saṃṛddhau samādhiḥ prajñā tat-saṃprayuktās ca dharmāḥ /”。

124) sarva-prakāra-duḥkha については、全く同じ言葉ではないが、前註123で指摘した状況から言っても、pūjāsevāpramāṇa-paṭala 中 (p. 247, ll. 1-2) の duḥkhaṃ sarvākāram、及びこの前後の説明が参照されるべきであろう。

125) 以下、十八不共仏法の例挙については、ASBh, p. 131, ll. 12-23 参照。

はないというのが、行に含まれる、仏陀のみにおいて他のものたちにはないとされる、六つの不共仏法である。〔また如来には〕(7)志欲 (cchanda) の退くこと (parihāṇi) はない、(8)精進 (vīrya)、(9)念 (smṛti)、(10)定 (samādhi)、(11)慧 (prajñā)、(12)解脱 (vimukti) の退くこと〔も〕ない、というのが得に含まれる六つ〔の不共仏法〕である。(13)過去世 (atīte 'dhvani) に関して、如来には、無着 (asaṅga) で無礙 (apratihata) なる智があり、(14)未来 (anāgata) や(15)現在 (pratyutpanna) 世に関しても、如来には、無着で無礙なる智がある、というのが、智に含まれる三つ〔の不共仏法〕である。(16)すべての身業、(17)すべての語業、(18)すべての意業は、智を先となし (jñāna-pūrvamgama)、智に従って働く (jñānānuparivartin)¹²⁶⁾ というのが、業に含まれる三つ〔の不共仏法〕である。

〔MSAṬ 第57頌〕 (註釈文なし)¹²⁷⁾

〔MSA(Bh) 第58頌〕 (xx)一切種智¹²⁸⁾(sarvākāra-jñatā) の分別に関する頌。

(xx)三身 (tri- kāya-) にて、一切種の大菩提 (mahā-bodhiṃ sarvākārām) に達せしものよ。

いたるところで、すべての有情の疑いを断つもの (kāṅkṣā-cchida) よ。あなたに帰命せん。 一第58頌一

これによって、世尊の一切種智が明示されている。〔世尊は〕、三身によって一切種の菩提 (sarvākāra-bodhi) に達したものだからであり、またすべての所知 (sarva-jñeya) をすべてのあり方において知るもの (sarvākāra-jñāna) だからである。三身とは、自性〔身〕 (svābhāvika) と受用〔身〕 (sāmbhogika) と、変化〔身〕 (nairmāṇika) とである。更に、すべての所知をすべてのあり方において知ると

126) 三業に関しては、通常、pravartaka もしくは hetu-samutthāna (因等起)、及び anuvartaka もしくは tat-kṣaṇa-samutthāna (刹那等起) の二面から述べられる (例えば、AKBh, p. 203, l. 12, ff.) が、ここでは、如来の業にもそれが適用され、前者が jñāna-pūrvamgama、後者が jñānānuparivartin と言われていると考えられる。

127) 恐らく、MSABh の説明が例外的に法相上も詳しいため、註釈の必要を感じなかったのではないかと思われる。

128) これを、sarvākāra-vara-jñatā (rnam pa'i mchog thams cad mkhyen pa, 一切種妙智) と呼ぶ伝承もある (BBh, p. 405, l. 6)。MS、及び BBh 玄奘訳などはこの呼称に倣っている。ところで、この一切種智は、BBh, p. 404, l. 23-p. 405, l. 7 (玄奘訳、同上、574頁上23行-中3行) でも説かれるが、三身を中心とする MSA(Bh) とは、かなりその説相を異にし、従って、これまでのように MSAṬ 中に BBh の相当文が借用される現象も見られない。この点からみても、MSA(Bh) は BBh に遅れた、より展開した考えを示すテキストと考えられる。その意味で、BBh のこの箇所に示される dharmāṇām trayo rāsayah (三つの法の聚り) という考えが、三身に展開したとみれなくもないが、ここだけの範囲では、その直接の決め手は与えられていない。

いうことが、この〔頌〕においては、天や人などすべての有情たちのすべての疑いを断つ (*sarva-saṃśaya-ccheda*) という働きによって指示されているのである。

〔**MSAT 第58頌**〕 (xx)¹²⁹一切種智とはなにか。(1)いたるところで (*thams cad du, sarvatra*) 智は妨げられることがない (*thogs pa mi mnga' ba, avyāhata*) から、それによって¹³⁰、すべての有情のすべての疑いを断ち、また(2)それぞれの場合において (*de dang der, tatra tatra*) 教化すべきもの (*gdul ba, vineya*) の疑いを断つために (*the tshom gcod pa'i phyir, saṃśaya-cchedanārtham*¹³¹)、法のきまり (*chos kyi tshul, dharma-netrī*¹³²) をも久しく住せしめ (*yun ring du gnas par mdzad, dīrgha-kālam avasthāpayati*)、また、(3)その所説の法 (*bstan pa'i chos*¹³³, *deśita-dharma*) に基づいて、いまだ成熟せざる有情を成熟せしめ、また既に成熟したもののたちをも解脱せしめること、〔それが一切種智〕である。

〔**MSA(Bh) 第59頌**〕 (xxi)波羅蜜の完成 (*pāramitā-paripūri*) の分別に関する頌。

129) 以下、*ASBh*, pp. 135-136 (§ 189, D. ed., 100b⁷-101a²: 玄奘訳、大正、卷31、763頁中-下) とほとんど同文。故に、次のようなサンスクリット文を回収しうる。

“*sarvākāra-jñatā katamā / yayā sarva-sattvānām sarva-saṃśayān chinatti sarvāvvyāhata-jñānatvāt / dharma-netriṃ ca dīrgha-kālam avasthāpayati tatra tatra vineya-saṃśaya-cchedanārtham / (この間に省略か混乱あり) tad-deśita-dharmām niśrityāparipaktāḥ sattvāḥ paripacyante paripaktāś ca vimucyante/*。なお、この箇所は、*AS* 本文も断片中に求めることができる (*V. V. Gokhale, “Fragment”, p. 38, ll. 10-12*) ので参照されたい。

130) *yayā* で一切種智を指し、以下の三つのあり方全てにかかる。

131) この間に、*ASBh* は、次のような文を有す。“*deśitānām dharma-paryāyāṇām saṃgītikārair anukrameṇa saṃjñāpanāt (bstan pa'i chos kyi rnam grangs yang dag par bsdus pa'i rim gyis yang dag par bsdus nas)*”であるが、サンスクリットとチベット訳とは必ずしも一致しない(前者によれば、「結集者たちが説かれた法門を順次に知らしめるから」、後者によれば、「説かれた法門を結集の順次に従って結集し」と読めよう)。しかも、この文は、前註129で回収したサンスクリット文中では、カッコ内の箇所に相当するが、*ASBh* の文としては、*dharma-netriṃ niśritya* となって続いていく。ここに、次註でみるような錯簡の原因があったのではないかとも思われるが、あくまでも推測でしかない。

132) 玄奘訳は「正法眼」。*BHSD*, p. 311 参照。

133) *P. ed.*, *D. ed.* とも、*bstan bcos pa'i chos* とあるが、*deśita-dharma* とみるべきではないかと考えて改めた。即ち、前註131で指摘した文の *deśitānām dharma-* のみなんらかの形で残り、以下は欠損、それが次の *dharma-netriṃ* と一緒になって、*dharma-śāstraṃ* を始めとする様々な読みが可能を生じたが、元に少しでも近い形を考えるなら、*deśita-dharma* であり、更に穿った見方をすれば *dharma-netriṃ* に戻してもよいと考えられる。

(xxi)(1)無繫のもの (niravagraha) よ。(2)無過失のもの (nirdoṣa) よ。(3)無濁のもの (niṣkāluṣya) よ。(4)無住のもの (anavasthita) よ。

(5)無動のもの (āniñkṣya) よ。(6)一切法にて無戲論のもの (niṣprapañca) よ。
あなたに帰命せん。 —第59頌—

この〔頌〕は、あらゆる六波羅蜜の所治 (vipakṣa) から解脱することに基づく、世尊の六波羅蜜の完成を顕示している。そこで、(1)無繫のものであるとは、資財 (bhoga) に繫縛されていないものだからであり、(2)無過失のものであるとは、垢れなき身業などをなすもの (nirmala-kāyâdi-karmatva) だからであり、(3)無濁のものであるとは、世間法 (loka-dharma) と苦 (duḥkha)¹³⁴⁾ とによって心が濁されていないものだからであり、(4)無住のものであるとは、単なる矮小で劣った (alpâvara-mâtra)¹³⁵⁾ 得 (adhigama) には住しないものだからであり、(5)無動のものであるとは、散乱なきもの (avikṣepa) だからであり、(6)無戲論のものであるとは、すべての分別戲論 (sarva-vikalpa-prapañca) が起らないもの (asamudâcâra) だからである。

〔MSAT 第59頌〕 (xxi)智と悲の善巧方便に摂受された (shes rab dang snying rje'i thabs la mkhas pas yongs su zin pa, jñâna-karuṇôpâya-kauśalya-parigraha) 施などの六波羅蜜によって、地 (sa¹³⁶⁾, bhūmi) を上へ上へ (gong nas gong du, uttarôttaram) と登る ('dzeg pa) 順序に従い、三アサンキューヤ大劫を経て¹³⁷⁾ (bskal pa chen po grangs med pa gsum gyis, tribhiḥ mahâ-kalpâsaṃkhyeyaiḥ), 捨 (ser sna, mâtṣarya) など¹³⁸⁾のすべての障害が習気と共に断ぜられるから、無上正等菩提 (bla na med pa yang dag pa'i byang chub, anuttara-samyak-sambodhi) を現等覚したもの (mngon par rdzogs par sangs rgyas pa, abhisambuddha) の、すべてのあり方において完備し完成した施などの波羅蜜においては、仏陀の所作 (mdzad pa, kṛtya) は、如意宝 (yid bzhin gyi nor bu, cintâ-maṇi) のごとく無功用にして (lhum gyis grub par, anâbhogât) 相続を絶つことがないが、そのような〔あり方

134) 宇井和訳は「世間法たる苦」とするが、du, で示された dvaṃdva と解さねばならない。

135) 原文は、alpâvaraṇa-mâtra であるが、長尾訂正中に収録される Lévi 自身の訂正に従う。

136) P. ed. には欠くも、D. ed. により補う。

137) 三アサンキューヤ大劫を経るという点に関しては、BBh, p. 355, l. 15–p. 356, l. 1 (玄奘訳, 同上, 562頁上7–17行) 参照。

138) 捨 (mâtṣarya) 以下の六つの所治と、六波羅蜜の関係については、BBh, p. 372, ll. 13–18 (玄奘訳, 同上, 566頁上22–26行) 参照。

においてある]もの、[それが、波羅蜜の完成]である。無上を得た如来たちの完成せる波羅蜜の詳細については、*Ārya-Ratnacūḍa-sūtra*¹³⁹⁾ (*Phags pa gTsong na rin po che'i mdo*, 『聖宝髻經』) などに基づいて考察すべきである。

〔MSA(Bh) 第60—61頌〕 仏陀の特質 (buddha-lakṣaṇa) の分別に関する二頌。

あなたは、(1)勝義を成就せしもの (niṣpanna-paramārtha) なり。(2)すべての地を出離せしもの (sarva-bhūmi-viniṣṛta) なり。

(3)すべての有情中の最上 (agra) に到りしものなり。(4)すべての有情を解脱せしむるもの (vimocaka) なり。 —第60頌—

(5)無尽 (akṣaya) にして無等 (asama) なる功德を具えしあなたは、(6)世間にて見られ、

集会中にても然り。されど、天人たちによりては、いかなるあり方にても見らるるにあらず。 —第61頌—

ここでは、(1)自性 (svabhāva), (2)因 (hetu), (3)果 (phala), (4)業 (karman), (5)相応 (yoga), (6)起行 (vṛtti) という六義¹⁴⁰⁾ によって、仏陀の特質が明示されている。そこで、(1)成就せし勝義 (niṣpannaḥ paramārthaḥ) とは、清浄なる真如 (viśuddhā tathatā) のことであり¹⁴¹⁾、しかもそれが仏陀の自性である。(2)すべての菩薩地より出離したものであるというのが因である。(3)すべての有情中の最上に到ったものであるというのが果である。(4)すべての有情を解脱せしむるものであるというのが業である。(5)無尽にして無等なる功德を具えたものであるというのが相応である。〔最後に〕、(6)種種の世界 (nānā-loka-dhātu) において見られるというのは変化身 (nirmāṇa-kāya) によってであり、集会中においても見られるというのは受用身 (sāmbhogika-kāya) によってであり、いかなるあり方においても見られないというのは法身 (dharma-kāya) によってである、とて、三様に区別される起行が〔示されている〕。

〔MSAT 第60—61頌〕 (1)「すべての菩薩地より出離したものであるというのが因である」というのは、菩薩の歡喜地 (sa rab tu dga' ba, pramuditā-bhūmi) などの十[地]が、すべての有情中の最上 (mchog, agra) を得させるための因となっているからであって、それゆえに、(2)「すべての有情中の最上に到ったものであるというのが果である」と言うのである。(6)「いかなるあり方においても見られないというのは法身によってである」というのは、〔論典において〕次のように

139) 本経典については、前註26参照。

140) 以上の六義に関しては、拙稿「〈清浄法界〉考」『南都仏教』第37号、1-28頁参照。

141) 仏陀の本質規定として重要な箇所であるが、宇井和訳には従えない。

「法身は、自内証のものである (so so rang gis rig par bya ba yin pa, pratyātma-vedaniyatva) から、不可思議を特質とするもの (bsam gyis mi khyab pa'i mtshan nyid, acintya-lakṣaṇa) であり、また、尋思の領域を越えたものである (rtog ge'i spyod yul ma yin pa, atārkikagocarātva) から、世間にて喩えようもないもの ('jig rten na dpe med pa nyid, loka 'nupamatva) である¹⁴²⁾」と説かれているがごときものである。

〔MSABh コロホン〕 Vyavadātasamaya¹⁴³⁾ という大菩薩によって説かれた *Mahāyānasūtrālaṃkāra* (*Theg pa chen po mdo sde'i rgyan*, 『大乘経莊嚴』) 中、「行と究章の章」(caryā-niṣṭh¹⁴⁴⁾ādhikāra, spyod pa dang mthar thug pa'i skabs) といわれる第二十一章。 *Mahāyānasūtrālaṃkāra*[*bhāṣya*] (*Theg pa chen po mdo sde'i rgyan gyi bshad pa*, 『大乘経莊嚴註』) 完了。〔インドの学者 Śākyasiṃha と、大校閲翻訳官 (Zhu chen gyi lo tsā ba) 沙門 (bande) dPal brtseg などによって翻訳され確認されたもの。この *Theg chen mdo sde kun gyi rgyan bshad pa* (『大乘経莊嚴註』) の典籍の長さは、三千六百五十シュローカであるといわれている¹⁴⁵⁾。〕

〔MSAT コロホン〕 Asvabhāva (Ngo bo nyid med pa) 論師の著作 *Mahāyānasūtrālaṃkāraṭīkā* (*Theg pa chen po'i mdo sde'i rgyan gyi rgya cher bshad pa*, 『大乘経莊嚴広註』) 完了。〔インドの学者 Śākyasiṃha と、大校閲翻訳官 (Zhu chen gyi lo tsā ba) 沙門 (bande) dPal brtsegs によって翻訳され確認されたもの。〕¹⁴⁶⁾

(1982年11月20日, マジソンにて)

142) 典籍名は明示されていないが、MS, Lamotte ed., p. 85, ll. 15–17 (chap. X, § 3, 5) を指すのではないかと思われる。全くの一致をみるわけではないので多少の説明を要するが、ここでは略す。

143) 宇井博士は、これを Suvyavadātasamaya と訂正する (宇井和訳, 623頁参照)。その可能性も充分考えるが、チベット訳は単に rTogs pa rnam par byang ba とあり、Su- を特に支持しないのでそのままとした。従って、筆者は、単に直前の -eṣu を -e に改めただけということになる。

144) 原文には、pratiṣṭhā とあり、これも捨て難いが、一応、niṣṭhā と改めたことに関しては、前註21参照。

145) 以上、カギカッコ内は、当然のことながら、チベット訳のみにあるコロホンを示す。なお、このうち、本典籍の長さを 3650 シュローカとする記載は、『デンカルマ目録』(芳村 No. 627) 及び Bu ston 「目録」(西岡 No. 678) が 3270 シュローカと数える (Lalou No. 633 が 2370 とするのは誤りか) のとは一致しない。

146) 前註145に準じ、カギカッコを付した。